

令和6年第3回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年9月3日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和6年9月3日

～～

4. 出席議員（14名）

1番 藤本 健太

2番 世良 将生

3番 水原 耕一

4番 福垣内 邦治

5番 光本 一也

6番 中島 数宜

7番 尺田 耕平

8番 竹爪 憲吾

9番 沖田 ゆかり

10番 片川 学

11番 民法 正則

12番 荒瀧 穂積

13番 大瀬戸 宏樹

14番 時光 良造

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 欠席議員（0名）

なし

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 三村 裕史

副町長 岩田 秀次

教育長 平岡 弘資

総務部長 西岡 隆司

住民生活部長 西川 伸一郎

健康福祉部長 西村 ゆり

企画担当部長 榎並 正和

建設農林部長 堂森 憲治

技術担当部長 寺垣内 栄作

教育部長 立花 太郎

総務部次長	佛圓至裕
住民生活部次長	福嶋春樹
健康福祉部次長	井原志保里
建設農林部次長	宗像雅充
教育部次長	須賀雅彦
財務課長	多久見良数
産業観光課長	近藤光宏
収納管理課長	堀野准
防災安全課長	北川忠博
生活環境課長	花岡秀城
高齢者支援課長	竹本園美
子育て支援課長	熊野孝則
健康推進課長	寺澤ひとみ
農林緑地課長	中原幸成
都市整備課長	渡部貴幸
会計課長	福垣内哲治

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 桐木和義 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 一般質問

~~~~~○~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長（時光） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回熊野町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、中島議員、7番、尺田議員、8番、竹爪議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より13日までの11日間にしたいと思いま  
すが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より13日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（桐木） 諸般の報告をいたします。

6月6日、土砂災害防止「全国の集い」が、広島文化学園ホールH B Gホールで開催され、議長が出席しました。

6月26日、総務建設委員会が開催され、担当部から、昨年度の主要事業の実績について報告を受けるとともに、今年度の主要事業に係る課題等について報告を受けた後、

今年度の活動計画について協議しました。

7月5日、文教福祉委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績について報告を受けるとともに、今年度の主要事業計画に係る課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議しました。

7月11日、青森県南部町議会が有害鳥獣対策についてを目的とした視察研修で来庁され、議長が出席しました。

7月17日、広島県中央地域振興対策協議会総会が、呉市のクレイトンベイホテルで開催され、議長が出席しました。

7月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件、協議案件1件について協議しました。

また、議会運営委員会を開催し、「魅力ある“まち”づくり！ワールドカフェ in くまの」の役割分担について協議しました。

8月21日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、協議案件3件、議会からの協議案件1件について協議しました。

また同日、広島県町議会議員研修会が、メルパルク広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、「非営利経済圏と地方創生」と題して、特定非営利活動法人ピースウィングジャパン代表大西健丞氏から講演をいただきました。

8月23日、「魅力ある“まち”づくり！ワールドカフェ in くまの」を開催しました。「熊野を『住みたいまち』、『住んでよかったです』と思える“まち”にするためには～魅力あるまちづくりのために何が必要か～」をテーマに、熊野中学校と熊野東中学校生徒28人と議員による意見交換会を行いました。

9月2日、議会運営委員会を開催し、第3回熊野町議会定例会の議事運営について協議しました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。

事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

5月28日、「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」が、釣 真優子氏から提出されています。

7月8日、「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情」が、張一文氏から提出されています。

7月22日、「現行の『健康保険証の継続使用を求める』意見書採択に関する要請」

が、広島県保健協会理事長、長谷 憲氏から提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

8名の議員から通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） おはようございます。1番、藤本健太でございます。どうぞ本日もよろしくお願ひいたします。

質問の前に、今回の台風10号で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問のほうにまいいらさせていただきます。

まず、通告書に基づきまして、「筆の工房周辺事業の今後は」と「各公共施設に対する町の負担軽減を」について質問させていただきます。

まず、1つ目の質問「筆の工房周辺事業の今後は」についてですが、定例議会、全員協議会などでも度々質問が出ておりますが、今のところ建物以外のことはあまり触れることはないと思います。ただ、例えば、公園も含めた全てのものが事業そのものであると考えられます。

そこで、建物以外の現在の構想についてお聞かせ願いたいと思います。

町民の皆様が、交流されることを望む施設を造るのであれば、公園部分にも集客できる十分な仕掛けを用意しなければならないと思います。また、お世辞にも場所がいいとは言えません。そこまでのアクセスをどのようにされるのか、詳細を御質問させていただきたいと思います。

これは莫大な予算を費やすわけですから、町民の皆さんのが御納得し、安心・安全で、かつ快適に過ごし、楽しめる施設の建設をお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問「各公共施設に対する町の負担軽減を」ですが、現在様々な施設において、ネーミングライツ、いわゆる命名権を民間企業に貸し出す手法が用いられています。

例として挙げれば数々あるんですけれども、先日広島市にサッカー専用競技場が完成し、20年ぶりに日本代表のワールドカップ予選の試合が開催されました。この競技場は、株式会社エディオンが、10年間で総額10億円で命名権を取得し、エディオンビースティング広島と名づけています。

これにより、運営としては年額1億円が収入とされ、運営側の財政軽減が生まれ、また、企業側からも広告宣伝効果が見込めるため、お互いのメリットが生まれると、双方にとって非常に有意義なものと考えることができます。これは、企業だけではなく、各自治体は当たり前のように導入しております。

そこで、本町の公共施設にネーミングライツを取り入れてはいかがでしょうか。

本日は、この2点について質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 藤本議員の2つの御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」と「公共施設に対し町の負担軽減を」にお答えします。

まず、1番目の御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」についてですが、国土交通省の「社会課題対応型都市公園機能行動促進事業」の採択を受け、筆の里工房北側に住民の憩いの場となる都市公園と、文化芸術活動など多様な活動拠点となる観光交流拠点の整備を進めております。

今年度は、体験交流施設や調整池、仮駐車場などに着工し、令和8年度には、駐車場の舗装工事や、北側の公園広場の造成工事、その後、遊具の設置や、植栽、芝等の養生期間を踏まえ、令和9年度中の供用開始を予定しております。

今後3年間で集中的に整備を行い、気軽に利用できる環境を整備することで、多くの町民に御利用いただける公園となるよう着実に整備を進めてまいります。

詳細は、建設農林部長、住民生活部長から答弁いたします。

次に2番目の御質問「各公共施設に対し町の負担軽減を」についてお答えします。

公共施設の命名権取得制度、いわゆるネーミングライツについては、公共施設等の運営主体である自治体が命名権を売却し、施設管理費の負担軽減など、新たな財源を確保

するために有効であること、また、命名権を取得する事業者側は、地域貢献や宣伝効果などを目的とするものであると認識しております。

県内の公共施設では、広島市の「マツダ Z o o m-Z o o m スタジオ広島」、近隣では府中町チェリーゴード空城パーク」や、坂町の「ロジコムグラウンド」など、多くの施設で導入されております。

このネーミングライツですが、多くの自治体では、事業者との契約期間が3年から5年程度となっており、比較的短期間で施設の名称が変わることも想定され、施設利用者の混乱や、施設に対する愛着が薄れてしまう等の課題もあることから、導入につきましては、費用対効果等を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森） 藤本議員の1番目の御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」の1点目「体験交流施設に付随する施設について」詳細にお答えいたします。

本事業は、約4.3ヘクタールの土地に都市公園を整備するもので、体験交流施設の北側には公園広場、施設の西側には調整池、東側には駐車場、南側には広場を整備する計画としています。

まず、北側の公園広場ですが、約1.9ヘクタールの緩やかな丘に、ゆっくり散策できるなだらかなスロープ状の園路を整備いたします。周辺には、周囲の自然環境に馴染んだ遊具、四季を感じられる木々を植樹し、1年を通じて楽しめる空間にしたいと考えています。

また、中央の広場には、景観に配慮した遊具の設置や、一部に現在自生している木々を残すことで、子供たちが自然の中で自由に学び、遊べる里山空間を整備したいと考えております。

次に、筆の里工房から体験交流施設までのスペースですが、約650平方メートルの広場を整備します。自由にくつろげる空間として整備し、キッチンカーやテントが配置できるレイアウトとすることで、週末には、マルシェなどの開催も想定しております。

施設の東側には、約200台駐車可能な駐車場を整備いたしますが、駐車場と体験交流施設には約4メートルの段差が生じることから、エレベーター棟を設置するとともに、駐車場と筆の里工房へは、スロープと階段を使って移動できるようにするなど、来場者

の利便性を図ってまいります。

また、現在筆の里工房にある茶室につきましては、体験交流施設横に移転し、施設と一体的に活用することで、将来的にはインバウンド需要にも対応していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川）　藤本議員の1番目の御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」の2点目の「おでかけ号を増便しアクセスを便利に」について詳細にお答えします。

おでかけ号は、生活福祉交通として、曜日により運行地域を東部、中央、西部と分け、1便が1時間以内に巡回できるようにし、地域住民の移動手段の一つとして活用されています。

このたびの工房周辺整備により、ここへ地域住民などが訪れるための移動手段の確保が必要なことは承知しておりますが、現状では、おでかけ号の時間的課題や、実態としての多くの方が車での来場をされていることなどから、早急な増便などは難しいと考えています。

生活スタイルの変化により、町内の移動の多くが車主体となっており、筆の里工房を訪れるための公共交通のニーズがどこまであるのか、調査・検討が必要と考えています。

平成21年度に実施しました熊野営業所と筆の里工房間など、シャトルバスの運行では利用率が低く、以降の継続運行を断念した経緯がありますので、慎重に取り組みたいと考えています。

また、この件に関しましては、住民の町内移動に限らず、観光の観点も含めて、公共交通の必要性を関連事業者と協力しながら探っていきたいと考えています。

近年、様々な発想、新しい技術による移動手段が提案されています。おでかけ号に限定することなく、新たなスタイルの公共交通を模索、実証実験をするなど、その地域に合ったものを提供できるよう調査を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） どうも御答弁ありがとうございます。

それでは、まず、1番目の質問に戻らさせていただいて、御質問させていただきたいと思います。

まず、北側の公園広場ですが、遊具に関することについてお伺いいたします。

今現在の遊具に関する構想や設計について、どこまで検討をしていらっしゃいますでしょうか。お願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 遊具に関する構想でございますが、具体的な設計に関しましては、令和8年度の実施を予定しております。この実施設計の業者選定に当たりましては、より町民が憩い集える場とするため、利用が想定されている方を対象にアンケート調査を実施し、有識者の意見を踏まえてプロポーザル方式によって行いたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） それでは、遊具に関する概算費用が5月の全員協議会で3,300万円と示されたと思うのですが、どのような構成でこれらの額を算出されたのでしょうか。また、予算管理の問題もあるので、ちょっと難しいかもしれないんですけども、公園のほうに、全天候型の遊具施設、これを導入していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 遊具に関する概算事業費の算出でございますが、西防災交流センターの広場にございます遊具と同等規模のものを想定をいたしております。また、全天候型の遊具施設につきましては、常設ではございませんが、今年度から建設を予定し

ております、体験交流施設の北側のイベントホールのほうで、屋内遊戯が可能となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

イベントホールのほうで遊戯は可能ということです。また、常設ではないということなんですが、近年では、大型商業施設、この辺だとソレイユだとかです。そういうものとか、道の駅などで全天候型の遊具施設が設置されています。これは、どうしても、春夏秋冬、雨、晴れそういうのにこだわらず、子供が安全に、御家族が安全に遊んでもらえるものだと思うんですけれども、今の中でイメージとして、どのような全天候型の施設のほうを設置しようと思ってるのか、お知らせ願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） イベントホールでは、コンサートや講演会などの催物や、遊びながら子供たちの豊かな感性を育てるアート的な活動などを想定しておりますが、これらのイベントを実施する日を除いては、室内に遊具を設置して自由に遊んでいただけるようにと考えております。

設置遊具に関しては、幼児から小学校低学年までを想定し、木製の積み木やボールプールなどをイメージしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。そういうのは、自由に遊ぶことができるということでございますね、分かりました。

ちょっと規模的な部分とかそういう部分で、また今後話をさせてもらいたいと思うんですけれども、ひとまず、設計に入るということであれば、ここで1回この質問終わる

んですけども、あともう一つは、集客のために、やはり分かりやすく、北海道にある日本一の大きな遊具とか、そういうものというのを文言を取り入れられる施設ができれば、世間にも、熊野町以外にも、誘致しやすい状況になると思うんですけども、いかがでござりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）確かに、日本一とは呼ばれるような構造物、遊具がありましたら、話題性もあり、またマスコミなどに取り上げてもらいやすいなどのメリットもございますが、現在の公園の規模感だとちょっと難しい面がございまして、また、周辺景観に馴染んだ空間の整備を想定しておりますので、日本一と呼べるような構造物の設置というのを予定しておりませんが、限られた予算の中で、町民が憩い楽しんでいただき、集客を図れるような公園となるよう、今後整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本）ありがとうございます。

いろいろどうしても予算があることですので、無理なことを言ってるのかなと思うところもあるんですが、ぜひ御検討してみてください。

続きまして、筆の里工房の観光施設と都市公園の一体的な取組については、集客の相乗効果を図ることで、子育て世代のにぎわい、周辺市町から交流人口の増加を促すことは可能であると考えます。

本当に人に来てもらえる、利用してもらえる公園にしないといけないと考えます。そういうことから、ここは遊具に力を入れるべきだと私は考えます。

現時点の用具に関する概算事業費で集客できる施設になるのかが、先ほども言ったんですけれども、疑問ではあります。遊具に関する具体的な検討を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 子育て世代が望む遊具のニーズを把握することは、大変重要であると認識しております。町広報で、事業の周知を進めておりますが、町内の小学校からも一緒に考え、作っていきたいと興味をお持ちであるとお聞きしており、町民の関心も高まっていると認識しております。

市場調査や物価調査上昇などにも配慮しながら、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

今の町内の小学校からもというところなんですけど、現場というか、現実に遊ぶのは多分その辺の年代の子たちなので、やっぱそういう方たちと一緒に取り組んでいくだくというのは、非常に子供たちにとってもいい機会だと思いますので、そこはぜひぜひ進めていっていただければというふうに思います。

いろいろまだ今からのお話にはなると思うので、不透明なところも結構多いと思うんですけども、やはり町民の皆さんには関心を持たれてますので、広報にもシリーズ化されて出てますし、今後もしっかりととした設計計画をよろしくお願ひいたします。

それでは、続いて交通の面なんですけども、我が国は、皆さん御存じのように、高齢化が進み、本町も同様な状況となっております。高齢化が進むのは致し方ないことだと思うのですが、気になるのが、高齢化が進んで、免許を返納される方、私職業柄よく聞くんですけども、増えているように感じます。

現在、本町では、年平均でどのくらいの方が免許の返納をされていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 本町における免許の返納数でございますが、令和3年度95件、令和4年度71件、令和5年度92件、本年度の7月末までに49件となっております。過去3年間の平均は86件でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

やはり数が大分増えてきているんじゃないかなというふうに考えるんですけども、この周辺、筆の里工房周辺公園に、免許を返納された方が徒歩で現地まで行かれるということを想定されてますか。とてもじゃないんですけど、場所にもよりますけれども、歩いて行ける場所ではないと思うんですが、でも、想定されてない場合は、どのような対応をされるのか、教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 新しい公園は、バス停からも離れており、また北部農道は、交通量も多く、歩道も整備されていないことから、徒歩で現地まで行くことは、特に高齢者の方は困難であると考えております。

筆の里工房への交通手段といたしましては、過去には、土日祝日限定とはなりますが、役場や郷土館、熊野営業所前や筆の里工房などを巡る無料のシャトルバスを試験的に走らせたこともあります、実績が上がらず1年で終了した経緯がございます。

しかしながら、公園が整備されると、多くの方の来場が予想され、免許を返納された方など、現地に行くことが困難な方も多数おられますので、どのような手段であれば、町民に利用していただけるのか、現在、関係課と検討しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

以前、平成21年にシャトルバスを試験的にとありましたが、そこから高齢化が進んでます。それによって、免許の返納も当時と全く状況が異なってくると思いますので、ぜひ御再考をお願いしたいと思います。

また、町が実施の運営母体となって、町内にあるタクシー会社、バス会社と協力することで、交流施設までのアクセスというのをより便利にできないでしょうか。

ここでは、単純には、おでかけ号を増便して、その公園も含めた全てのアクセスを、町内のアクセスをよくしていただきたいということなんですがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） 先ほど部長答弁でもありましたように、現状のおでかけ号では、時間的な運行スケジュールから増便は難しいと考えております。

交流施設へのアクセスにつきましては、新たな手法も含めて関係機関の検討が必要と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

しっかりと検討していただきたいというふうに思います。

また、おでかけ号に関してですが、利用者に対して、こちらアンケートなどというのは、最近実施されていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） アンケートですが、令和元年度に始発分の繰上げをしたことに伴うアンケート調査を実施しております。また、おでかけ号に限定したものではございませんが、熊野町地域公共交通計画を作成する過程で、公共交通全般のアンケートを実施しており、一部の乗客から聞き取り調査を行っていますが、近年、おでかけ号に限定した住民へのアンケートは実施していません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

実際、おでかけ号は、不便で利用してないという話も聞くんです。これは、曜日が指定されるし、時間が限られる。例えば、自分の用事で出たときに、ちょうど帰る時間の便がないとか、そういう話を聞くことがあるんですけども、利用者だけじゃなく、ちょっとどういうふうにアンケートを取るかという、無作為でいくのかどうなのかというところになるんですが、利用したいけどできていないという方も含めて、何とか聞き取りアンケートをしていただけたらなと思うんですけどもいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） おでかけ号は、限られた時間と予算、バスの事業者との調整の上で運行している乗り物です。これらを踏まえた上で、課題解決に向けて、新たな運転手を含め、住民の方々から意見をいただく機会を検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

現在、どこの自治体も、率先して公共交通の取組をしているように感じます。このことは、以前よりこの議会の場でも頻繁に話題に上がっていると思うんですけども、本町で進まない、なぜ進まないのか、その理由をお知らせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） これまで生活福祉交通おでかけ号の運行や、広島方面に向かう阿戸線の維持などに取り組んでまいりました。昨年度末には、熊野町地域公共交通計画を作成したところでございまして、本計画に基づきまして、町中央部への交通結節点の計画やデマンドバスの運行、路線バスやおでかけ号の運行の見直しなどを今後進めていくことしております。

町内に乗りたくなる公共交通が少ないことが原因の1つと考えますので、これらの公共交通の諸課題に取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

すいません、ちょっと公園のアクセスがちょっと話がちょっとずれてしまったんすけれども、やはり、莫大な予算を、先ほど言いましたけど使う施設になりますので、利便性も含めた上で、今後御検討のほどお願いいたします。1番目に関しては、こちらで終わらさせていただきたいと思います。

続きまして、2番目になるんですけれども、ちょっと掘り下げてお話をさせていただきたいと。

公共施設のものは、定義としては箱物、インフラ、プラントという形であるとは思うんですけども、ネーミングライツっていうのを利用している、いわゆるスポーツ施設、文化交流施設などありますので、そちらの話をさせていただきたいと思います。

先日、8月14日、町民グランドのほうで、夏祭りが行われました。これは、非常に大盛況に終わったと思うんですけども、これなどがスポーツ施設に当たると思うんですが、なぜこれまで本町でネーミングライツは活用されていないのでしょうか。分かる範囲で構わないので教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） ネーミングライツは、導入することで行政の公平性や中立性を損なうと誤解を受けるおそれがある施設を除き、例えば、スポーツ施設、それから文化施設のほか、道路や、あと歩道橋、都市公園などあらゆる公共施設を対象とすることができると思います。

しかしながら、命名権とは別に、必要となる名称看板、それから印刷物等の変更にかかる費用や原状復旧にかかる費用の負担をほとんどの自治体が事業所に求めていることに加え、対象となる公共施設の利用者が少なく、広告効果などの費用対効果が期待でき

ない小規模な自治体では、協力が得られないという課題もあるようです。

また、事業者名や商品名ばかり目立ち、何の施設なのか、不明確になったり、なれ親しんだ施設の名前が変わることによる混乱や地域に対する愛着が失われるという懸念もあります。

以上のことから、ネーミングライツの導入については、財政確保及び地域の活性化を図るための有効な手段であるとは認識はしておりますが、導入に適した施設の選定、それから利用者の地域や施設への愛着、導入コストの等について慎重に検討する必要があることから、現時点では導入に至っておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

今、人口規模は利用者数というところがあったんですけども、そこを考慮された金額を設定してみてはいかがでしょうか。

例えば、京都にあるTOTOが、実はトイレ、公共トイレの命名権を買いました。トイレなので、そんなに実際宣伝効果があるかどうか分からないというところで、はんなりトイレという名前だったと思うんですが、これは年間で10万円とかです。そういう形で、そのときによって、規模、利用者数というところを含めながら考慮しながら金額設定していただけたらと。

また、先ほど愛着という話があったんですけども、施設名のほうが不明かつ混乱が起きないように、愛称の条件を町で設定してはいかがでしょうか。

というのは、何とかパーク、地名をそのまま残すとか、そういう設定を町のほうで条件設定をしているところも自治体であるようなので、そこを考慮して見ていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） ネーミングライツ料については、施設等の維持管理費、事業費の必要経費や利用者数、メディアに取り上げられる頻度、あと知名度、近隣自治体にお

ける類似の事例等を参考に、広告媒体としての価値を総合的に勘案して検討する必要があると考えております。

また愛称ですね。愛称については、必要に応じて特定の地名や、あとキーワードを含めることなどを町が必要とする条件を募集要項に定めるなど、方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 藤本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（藤本） ありがとうございます。

坂町では、町民交流センターが2014年に改造されたんですけれども、これに伴って、サンスター株式会社が10年間総額5,000万円で命名権を取得されたようです。

今回10年の契約満了に伴って、次の企業との命名権締結を完了し、9月1日から名前が変わっていると。これで坂町は、年間500万円収入が増えることとなっていきます。

また、調べてみると、今横浜公園において、年間100万円で、命名権を取得する企業を募集してますと。これもし締結したら、この2件だけで600万円の増収となります。

予算規模で考えたときに、何十億円、何百億円という考えたときに、たかがなののか、されどなのかというところはあると思うんですが、今ある新しく施設を建設するんじやなくて、今ある施設を利用するということなので、予算も先ほど看板とかの話もありましたけれども、そこは事業者に求めてもいいと思いますし、そこはすり合わせをしていくという形でやれば、そんなに予算のかかる話じゃないのかなとは思います。

もちろん、もろもろの予算かかりますけれども、そこと一緒に買取り側の企業と、しっかりと協議し、対応できないわけではないと思うのですが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） 坂町の町民文化交流センターについては、10年の契約期間満了に伴い、9月1日から新たにシモハナ物流と命名権契約を締結し、シモハナH a 1 1という名称になりました。

ネーミングライツ料は、これまでと同等に年500万円の期間で10年とされているとお聞きしております。

このように、自治体は施設の維持管理費等の施設料経費を利用者数等によってネーミングライツ料を設定し、収入を得ることとなります。

通常で安定的な収入を得ることができるために、持続可能な施設運営に有効であるとともに、施設の魅力向上、それから施設の活性化が期待できることからも、ネーミングライツ料の額にかかわらず、重要な財源であるとは認識はしております。

また、愛称の付与についてはですけども、条例等で定める施設等の本来の名称を条例改定による変更は必要ありませんので、既存の公共施設を有効活用するだけで、新たな税外収入を創出ができるというメリットもあると考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 藤本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（藤本） ありがとうございます。

メリットがあるということなので、お話を進めていただければと。冒頭の話したエディオンピースウイング、町長からの御答弁にあったマツダZOOM-ZOOMスタジアムなどと比べると、中規模、施設規模というところも含めて、本町の施設ではちょっとあまりその費用対効果というものは見られないかもしれませんけれども、そこは、命名権を買い取る側の企業の判断によるものになってくるので、その辺も含めて、ぜひやってみていただけたらと思います。いかがですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） ネーミングライツ料の価格設定については、定められたルールや考え方方が存在するわけではありません。自治体と、あと事業所との合意できる額で、協議等により設定することが重要であるとは考えております。導入については、事業所及び利用者の意見を伺いながら、既存施設の維持更新を有効活用、あと地域活性化への取組の一環として、前向きに検討したいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

なので、よく一般質問させてもらった後に、他の市町の動向もという形がよくお言葉に出られると思うんですが、もちろんモデルケースとして、各市町の動向を見て、同じような規模、同じような人口規模であったり、施設規模であったりというところを調べていただいて、やっているところがあれば、やっぱそこに、ちょっとそこを見習うというのは変なんですけれども、本町のことなので、他市町のことではないんであれなんですけれども、やはり、モデルとするものを見つけて、先ほどおっしゃいましたように、前向きに検討していただけるということなので、あまりずっとしつこくお話しするつもりもないんですけども、先ほど申ししたように、現在ある施設を利用するというところに関しては、新しく施設を建てるわけではないので、今あるものをどのように活用していくかという話なので、これは非常に簡単に言ってる、言ってるなこの人と思うかもしれないんですけども、やっぱり今あるものをそのまま活用するというのは、早い、1から、ゼロから、ものを建てて何かするというわけじゃないので、そこら辺も含めて、先ほどおっしゃった前向きに検討という言葉に期待しながら、今日は質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で藤本議員の質問を終わります。

続いて、2番、世良議員の発言を許します。

世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） 2番、世良将生でございます。よろしくお願ひいたします。

台風10号の列島横断による慌ただしい週間が過ぎました。幸いにも、広島県、我が町熊野町にも目立って大きな被害はありませんでした。ただ、全国的に見れば、7名の犠牲者及び多大なる被害が発生しました。謹んでお悔やみを申し上げます。

本題に入らせていただきたいと思います。

我が国日本は、戦後79年、高度成長から約50年がたとうとしています。道路、橋、トンネルなどの社会インフラの多くは、50年前の高度成長期に建設されており、維持

管理、更新が必要な時期を迎えていると言われています。

また、近年インフラ整備の老朽化が問題になることが多く、その維持費用が莫大になり、自治体の財政を圧迫するということも問題視されていますが、熊野町においても例外ではないと思います。

5大インフラとして、電気、水道、ガス、通信、交通とありますが、そのうちの町の管轄となる水道のうちの下水道と、交通に関して通告書に基づき、①老朽化にする下水道管による町道の安全性について、②今後の下水道管の老朽化に対する点検・修繕工事についての2つに対しての質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 世良議員の御質問「老朽化する下水道管について」お答えいたします。

老朽化する下水道管ですが、これは耐用年数50年を経過した汚水管渠と認識しており、本町におきましては、町管理の汚水管渠約138キロメートルのうち、現在、1割弱の汚水管渠がこれに該当しております。

下水道は重要なライフラインであり、安全・安心な生活環境の保全のためにも、老朽化した汚水管渠については、適切に維持管理してまいりたいと考えております。

詳細は、技術担当部長から答弁をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 寺垣内技術担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○技術担当部長（寺垣内） 世良議員の「老朽化する下水道管について」の御質問について、詳細にお答えします。

まず、1点目の「老朽化する下水道管による町道の安全性について」ですが、現在、50年を経過した汚水管渠は、主に熊野団地内にも埋設されており、全体延長で約10.7キロメートルでございます。

この老朽管渠につきましては、平成28年度から29年度にかけて、全線をカメラ調査を行っており、劣化が進み対策が必要な老朽管渠が約3.81キロメートルと判明いたしました。

このため、町では平成30年度より熊野団地污水管渠改築更新事業を実施し、令和5年度末時点では、約1.66キロメートル、43.6%の改築更新を行っております。

今後も引き続き、改築更新事業を実施し、陥没事故等を未然に防ぎ、町道の安全性の確保に努めてまいります。

次に、2点目の「今後の下水道管の老朽管に対する点検・修繕工事について」ですが、本町では、平成28年度に熊野町公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定し、令和4年度に改訂しております。

汚水管渠につきましては、本計画を基に、法定基準に準拠した点検調査を行うこととしております。

この点検調査結果に基づき、修繕が必要と判断した場合は、早急に工事を行い、ライフラインの保全と道路交通の安全を図ってまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 世良議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○2番（世良） 詳細の答弁ありがとうございました。

それでは、もう少し詳しく質問させていただきます。

今年の5月18日に、第3小学校正門前の町道において、道路陥没がありました。正確に測ったわけではなく、私の見た記憶ではございますが、陥没で穴の開いた穴の直径が約30センチぐらい。深さ約60センチから70センチメートルぐらいだったと思います。穴をのぞき込むと、空洞が横に四、五メートルと広がっていました。道路陥没としては比較的大きな陥没だと思いますが、原因は何だったんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像） まず、熊野団地でございますけれども、雨水を集めて、下流に流下させるような下水道管のようなものが熊野団地を造成した当時に整備をされております。

道路に降った雨水をその管に集めているわけでございますけれども、どう言おうですか、集める管の老朽化により破損をして、土を洗い流しまして、空洞ができていったと、

だんだん空洞が大きくなつていって、道路の表面まで現れてきたというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。

下水道管には雨水専用の雨水管、汚水専用の汚水管とありますが、今回の原因が、雨水管の不都合により起きたものということですが、汚水管でも同じようなことが起こる可能性はないのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内部長。

~~~~~○~~~~~

○技術担当部長（寺垣内） 先ほど御答弁いたしましたが、本町では50年の経過した老朽管というのが、熊野団地に多数ございます。この劣化度の高い本管につきましては、順次、改築更新工事を行っておるところでございまして、これまで大きな汚水管での陥没事故等は起きておりません。

小さい陥没につきましては、過去5年間で2件程度起きております。ただ、いずれも道路には陥没の予兆というものがございまして、これに住民が気づかれて通報されたことにより早急対応によって事故等は起つておりませんが、今後も、小さい陥没等起こる可能性はあると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。

それでは、熊野町で一番古い団地が熊野団地で、五十五、六年前だと思いますが、今回ののような陥没が熊野団地以外でも起こる可能性はありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 熊野団地の雨水管のお話を先ほどさせていただきましたけれども、それ以外の地区におきましても、側溝とかが埋設管となっているところが、町内には多数ございますので、雨水等による陥没が起きないかというと、否定できないような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございました。

それではもう一つお聞きしますが、例えば、今回起ったような陥没が、歩道や、例えば宅地部分で起こる可能性はないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 歩道につきましても、規模感というのがあると思いますけれども、陥没が起きないかというと否定できない状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内部長。

~~~~~○~~~~~

○技術担当部長（寺垣内） 宅地部分につきましては、私有地のため判断しにくいところではございますが、通常の宅内の雨水、汚水の排水管の構造上では、大きな陥没が起こる可能性は低いと思われます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございました。

宅地部分では可能性が低いということなので、一安心です。

現在、熊野町では、このような道路の異常について、どのようにいち早く把握をされているのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 日常業務によるパトロールと、あと職員、これ建設課、建設農林部に限らず、全職員のほうに、通勤時間とかに道路等の異常があれば通報していくだくようにしておるところです。

そのほかにも、異常があれば通報していただくようにしておるところです。

そのほかに、先ほどもありましたが、住民の方からの通報で、それ以外で申しますと、あと、熊野西郵便局と熊野郵便局になるんですけれども、協定を結んでおりまして、配達とか業務中に、道路の異常があると情報提供いただくような形で把握をしておるところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございました。

先に答弁していただきましたが、過去5年間で2度の陥没と事例は少なく、また、大雨が降るなど、被害がなければ、度々起きることではないと思われますので、必要十分だと思われます。

ただ、今回指摘した道路陥没が起きた当日、5月18日が土曜日であり、第1発見者の熊野住民も、どこに連絡をしていいか分からず、私の携帯に連絡がありました。私も土曜日であるので、役場は休みと思い、連絡は取れないと思い、知人を介して役場の方に連絡をしました。

幸いにも、役場の方も早急に現場に駆けつけていただき、迅速な対応により、事故にはなりませんでしたが、この発生が夜間であったり、大雨であったり、視界が悪い状況でなかつたことは幸いなことだったと思います。

そこで、こういった場合の連絡先ですが、ネットで調べると、「道路緊急ダイヤル#9910」とあり、「事故情報は警察110番へ連絡してください」とあります。また、

「都道府県が管理する道路については、夜間、土日、祝日は早急に対応できない場合もあります」とありますが、今回のような場合は、どこに連絡をするのがよいのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 議員申されましたけれども、「道路緊急ダイヤル# 9910」というのは、時間帯を問わず、こちらに連絡していただけますと、町道であれば、熊野町のほうに連絡が来るようなシステムとなっております。

さつき、それから、110番、交通管理者である警察のほうに連絡をしていただきましても、道路管理者である町道であれば熊野町のほうに連絡が来るようになっております。

そのほか、直接、役場、宿直がおられますので、休みの日でも連絡をいただければ、職員のほうに伝わるようになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございました。

私も恥ずかしながら知らなかつたんですが、電話帳には確かに熊野町役場総合案内休日夜間と記載してあり、24時間対応となっていました。

ただ、熊野町のホームページを見てみると、そのことが狙つたところに記載されてないので、改善をしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 議員御指摘のホームページでございますけれども、夜間休日について、関係部局のほうと協議をいたしまして、改善のほうを努めていきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） ありがとうございます。いろいろと詳細に御回答いただきありがとうございます。

汚水管に対する調査も、法定基準に準じて定期的に行われ、また、計画的に修繕、更新工事が行われているということで、安心しました。

最後に、ホームページの改善を早急に行っていただき、いざというときに、町民の声が素早く行政のほうに届くようにお願いをして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で世良議員の質問を終わります。

再開は10時50分。

（休憩 10時35分）

（再開 10時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、6番中島議員の発言を許します。

中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 6番、中島数宣です。

通告書に基づきまして、本日は、「こども誰でも通園制度について」、それから「シニアカーの安全確保などについて」、以上、2問質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1番目の「こども誰でも通園制度について」お尋ねいたします。

2024年6月5日、子ども・子育て支援法などの一部改正法が可決されました。

新たに、「こども誰でも通園制度」が創設をされました。2026年度から本格的に導入されると報道をされております。また、本格導入を見据えて、2023年に31の自治体、2024年には、広島市を含め、115の自治体が試行的に実施をしているとも聞いております。

導入に当たっては、いろいろ多くの課題が山積しているものと想像します。このような観点から何点か質問をさせていただきます。

まず、1点目は、現時点での町が把握しているこども誰でも通園制度の概要についてお尋ねをいたします。

2点目は、2026年からの本格導入をされますが、どのような課題が考えられますか。また、課題解決に向けた準備状況についてお尋ねいたします。

3点目は、現在の保育施設は、保育園が2施設、認定こども園が4施設、幼稚園が1施設あるようですけど、現在の子供の入園状況はどのようにになっているか、お尋ねいたします。

今後も人口増加が想定されます。今後の保育施設の在り方、保育士などの確保対策についてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

次に、2番目の質問、「シニアカーの安全確保などについて」お尋ねいたします。

高齢化社会が進む中、運転技術の低下などにより、運転免許証を返納される方が増加傾向にあるのではないかと思っております。

一方で、返納後も、町内の生活圏の移動手段として、その代替として気軽に利用できるシニアカーの所有者が増加しているのではないかと思っております。

シニアカーは、歩行速度程度のスピードで走行できる安全面に配慮した移動ツールではないかと思っております。その一方で、車高が低いことによる視野不足になったり、タイヤの径が小さいことから、運転バランスを失うおそれ、操作の未熟と不慣れにより、全国的に事故が増加傾向にあるように思います。町内でも事故が起こるのではないかと心配しているところであります。

このようなことから、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりが必要と考えております。その観点から次の質問をさせていただきます。

1点目は、「シニアカーが増加傾向にあります。現在の状況について」お尋ねいたします。

2点目は、シニアカーは法律上歩行者として取り扱われます。歩行する場合は、歩道を走行する必要があります。現在の町の歩道は、歩道幅が狭く、段差も多くあり、通学路を含め、シニアカーが安心して走行できる歩道が少ないように思います。

社会環境の変化に対応した整備は喫緊の課題だと思います。整備には、時間と多大な費用が発生することは承知しておりますが、シニアカーの地域別利用実態などを把握し、

効果的な安全な歩道を整備する必要があるのであるのではないかと思います。

また、シニアカーは、生活道路での利用が多いと思われます。舗装の剥離、道路の陥没、急傾斜地など、危険な箇所が多くあるのではないかと思います。どのような安全確保に取り組んでいるか、お尋ねいたします。

3点目、シニアカーの取得に当たっては、購入による場合とレンタルによる場合が考えられます。

取得に当たって、他の市町では補助金を導入していると聞きます。町の現状と補助金適用の考え方はどのようにになっておりますか、お尋ねいたします。

最後の4点目、街路沿いなどの草木が生い茂り、シニアカーなどの死角になっている場所が多く見られます。事故を誘発しかねません。定期的な伐採はどのようになっているか、お尋ねします。

以上、明快な御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問「こども誰でも通園制度について」と、「シニアカーの安全確保等について」お答えします。

1番目の御質問「こども誰でも通園制度について」ですが、「こども誰でも通園制度」は、国の「こども未来戦略」として、全ての子供の育ちを応援するとともに、全ての子育て家庭への支援の強化を目的とし、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子供が、時間単位等で柔軟に利用できる制度で、令和8年度から実施する予定です。

本町としましては、保育所等を利用していない育児中の保護者が、利用することにより、子供が家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる場となり、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感の軽減を図ることができ、子供と保護者の関係性にもよい効果を得ることができると記載しております。

次に、2番目の御質問「シニアカーの安全確保等について」ですが、シニアカーは運転免許がなくても運転できる乗り物で、買物や通院等、高齢者の行動範囲を広げてくれる有用な移動手段として活用されております。

これからますます進む高齢化社会の中で、移動手段の確保は大きな課題の一つであり、

シニアカーの利用も移動手段の一つと考えております。

詳細は、健康福祉部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村）　中島議員の2つの御質問「こども誰でも通園制度について」と、「シニアカーの安全確保等について」詳細にお答えします。

まず、1番目の「こども誰でも通園制度について」の1点目、概要についてですが、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の未就園児が対象で、その児童に適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、その保護者の育児相談等にも応じができる制度です。

2点目の導入に向けた課題、準備状況、3点目の保育施設、保育士の現状と対策についてです。

この制度の導入に当たり、本町の課題は2つあります。

1つ目は、定員を超えて児童を受け入れていただいている現状で、施設に余裕があまりないこと。2つ目は、各園における保育士の確保が困難な状況にあることです。

本町といたしましては、1つの課題である施設に余裕があまりないことについては、各園と協議をし、保育施設の整備についても御協力をいただきながら、対応できる保育所等から実施していきたいと考えています。

2つ目、保育士の確保については、保育所等の御努力により、現状は足りているところですが、延長保育への対応、特別な配慮が必要な児童への対応など、保育士の負担が増してますので、町といたしましても、この現状が解消できるよう検討してまいります。

導入の準備については、現在試行的に実施している市町の状況、国の制度策定などを注視して、準備を進めてまいります。

なお、今年度は「第3期熊野町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでいるところであり、保育所等へのヒアリングを実施して、よりよい保育環境を提供できるよう努めてまいります。

次に、2番目の御質問「シニアカーの安全確保等について」です。

1点目のシニアカーの利用状況については、免許返納後や長距離歩行が困難になった高齢者の移動手段として需要が高まっています。

現在、町独自でシニアカーを購入する際の補助はありませんが、介護保険サービスにおいてレンタルをすることができ、15名程度の方が利用されています。

2点目の安全確保の取組についてですが、シニアカーは、道路交通法の規定では、免許やヘルメットの着用が必要なく、歩行者と同じ扱いになるため、車道でなく歩道を走行することとなっていますが、町内においては、歩道の走行が困難な箇所も多く、やむなく車道を走行しているというのが現状です。

このため、安全面での配慮が特に重要となり、介護保険での利用に際しては、担当のケアマネジャーが、利用者の自宅周辺の環境や利用目的などを踏まえ、必要に応じてケアプランに位置づけ、レンタル業者による操作や管理方法、運転指導、また、定期的な点検を受けていただきながら利用していただいている。

3点目の補助制度と町の現状につきましては、シニアカーを利用するに当たっては、十分な安全確保が必要なことから、町といたしましては、介護保険制度に基づき、シニアカーの適切なレンタル利用に努めてまいりたいと考えています。

4点目の街路沿いの草木の定期的な伐採につきましては、歩道利用者の通行も考慮しながら、安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。

○ 6番 (中島) ありがとうございました。

それでは、少し掘り下げて質問をさせていただきます。

こども誰でも通園制度が導入されると、ゼロ歳6か月から満3歳未満までの各家庭の実情に応じて、保育園などを利用できるということになります。保育園などの全ての親子にとって、新しいセーフティネットが構築されるんだろうというふうに思います。

現在、通園していない子供と保護者は、どのような過ごされ方をされておられるでしょうか。分かりましたら教えてください。

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

思います。本町におきましては、こども・夢プラザで子育て支援センターの事業と様々な事業を行っております。

親子で自由に遊べる時間帯、ベビーマッサージなどの講座などで同じ年代の子供たち、それから、保護者同士も触れ合う場があります。保育士、保健師が常駐しておりますのでお気軽に子育て相談も受けることができております。

また、各保育所等では、園開放などを実施して、園での活動を体感できるようになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 次に、人の世話をする学校の先生であったり、あるいは介護士さん、保育士さんなど、そういった職業では、人手不足が発生しているものと思います。

このような状況の中でいろんな制度が創設されても、制度に追いついていない状況ではないかと思います。今後の人口の推移を考慮すると、どの程度の保育施設、あるいは保育士が必要と考えておられますか、お尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 部長答弁でもありましたが、施設については、あまり余裕がない状況であります。しかし、既存の施設で対応できるというふうに考えております。

保育士確保につきましては、各保育所等に御苦労かけている状況でございます。保育所等において、このこども誰でも通園制度をどのような形態で実施するかによって、保育士等の必要数を把握することとなると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 保育士の確保、これに向けた具体策は何かありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野） こども誰でも通園制度にかかわらず、保育士確保については国の制度を活用して、適切な支援ができないかと検討している状況でございます。

国は、このこども誰でも通園制度導入に当たり、今後、保育士の人材確保及び育成に対する支援の充実・強化を検討するそうなので、動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） 配置するに当たっては、保育士とそれから保育従事者で対応できるようすけれど、保育従事者は一定の資格を得る必要があるということです。

そのためには幾つかの研修と、実習を修了しないと配置ができないというようなことになっているようです。

町の保育従事者は、どのような状況になっておりますか、教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野） 各保育所等では、保育士以外の保育従事者を保育サポーターとして配置されているところでございます。公設のくまの・みらい保育園では2名配置しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） こども誰でも通園制度が導入されると、保育士の配置は一時預かり事業と同等のゼロ歳が3人について1人以上、それから1歳から2歳は6人につき1人の保育士、または保育従事者の配置が必要というふうになっておるようですが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 試行的事業として実施しているこども誰でも通園制度の人員配置基準は、議員おっしゃられるとおり、一時預かりの事業と同様です。

実際に導入するときには、国のはうからの変更があるかもしれませんので、気をつけておきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 制度の対象となる6か月から3歳未満の未就園児、何人ぐらいおられますか。また、そのうちこの制度を利用する子供が何人ぐらいを想定されておられますか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 令和6年3月の人口で推計しますと、270人の未就園児がいることとなります、生後6か月までの人口はちょっと分かっておりませんので、もう少し少ないかと思います。

そして、そのうち利用する子供の人数につきましては、試行段階で国が示した試算方法を活用しますと、対象となる未就園児全体が利用しますと、本町では1日当たり13人程度が毎日利用すると思われます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 試行実施を今している広島市です。これが、令和6年7月の利用者が対象者の60%程度というふうなことが報道されておりました。

そういう意味では、利用率を鑑みてみると、7名から8名ぐらいが本町ではなるの

かなと思いますが、利用に当たっては、今現在では、利用料金が1時間が300円であったりとか、あるいは利用時間が月10時間までだとか、そういういろいろな限定的なサービスのような状況なので、今の段階ではそういう数字になるのかと思います。

こども誰でも通園制度の実施方法としまして、保育の種類は定員の範囲内で既に通園している園児と一緒に保育する一般型の在園児合同と、それから、在園児とは別にして、専用スペースを設ける一般型の専用室独立実施、それから、利用定員に達していない保育施設が定員の範囲内で受け入れる余裕活用型があると思いますが、町はどのパターンを考えておられますか。よろしくお願ひします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野） 各保育所等では、施設、保育士、子供の状況を鑑み、一般型の在園児合同、または一般型の専用室独立実施での実施になると思います。定員に達している状況なので、余裕活用型での実施はないと考えております。

また、保育士確保やスペースに課題があるため、スタート時から全ての保育所でのこども誰でも通園制度の導入については、現時点では難しいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） ありがとうございました。

まだ導入までには1年半ぐらいありますけれど、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、シニアカーに関しまして質問をさせていただきます。

先ほど藤本議員のほうからもあったかと思います。運転免許証の返納状況を町は把握してますかという質問をします。

把握が難しい状況であれば、把握できる仕組みづくり、これが必要ではないかと思いますが、その辺の取組についてお尋ねをいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 運転免許証の返納状況につきましては、町はその件数の情報を海田警察署へ照会することにより把握することができる状況となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 次に、介護保険制度を利用して、シニアカーのレンタルができるということなんですかと、どのような方が対象で、月々のレンタル料、これがどれくらいになつてますか。また、購入とレンタルをされる割合、これが分かりましたら教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹本高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（竹本） シニアカーのレンタルですが、介護保険制度により、要介護2から5の方は福祉用具としてレンタルすることが可能です。要支援1、要介護1の方については必要であるという医師の意見書、介護支援専門員、家族、事業所等で行うサービス担当者会議で、必要性が協議され、保険者である長が許可する例外給付があります。

シニアカーは、買物や病院受診を1人で行いたい利用者が多く、要介護認定の重度者ではなく、要介護1以下の軽度者の利用ニーズが高く、そのため、現在の利用の多くはこの例外給付者であります。

なお、介護保険の負担割合などによって自己負担は変わりますが、月々2,000円から8,000円でレンタルすることが可能です。また、購入とレンタルの割合ですが、バイク店などで自費により購入された件数は、把握しておりませんので不明ですが、介護保険サービスによるレンタルは、現在15名程度の方が利用されております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○ 6 番（中島） ありがとうございます。

シニアカーを安全に利用していただくためには、取得時になると思いますけど、安全の操作講習であったりとか、そういう研修が必要と思います。現状はどのような状況になっておりますか。また、可能であれば、取得時によく通る道路の情報、こういったのを提供していただきて、不安全箇所の把握をしたり、あるいは解消に向けた取組をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

～～～

○議長（時光） 竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本） シニアカーを介護保険サービスを利用してレンタルされる場合には、レンタル業者と介護支援専門員により、利用開始時に自宅を訪問し、目的地まで一緒に同行し、運転技術や安全なルートを確認しながら、操作方法や交通ルールを説明したり、歩道が狭く交通量が多い県道の走行はなるべく避け、遠回りをしても安全なルートを確認し、確認した目的地以外へは走行を避けるなどの安全対策を行っています。

また、運転の適性やチェック表で確認し、合格すれば鍵を手渡しています。定期的に自宅を訪問し、利用状況の確認や清掃、点検を行い、必要に応じて再運転指導の実施も行っています。

利用開始後は、走行履歴の確認や目的などを聞きし、ルートの安全性について確認しています。また、安全な走行が難しくなった場合は、引上げを検討しています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○ 6 番（中島） 高齢者とか、あるいは運転技術の低下などによって、やむを得ず運転免許証を自主的に返納された方が、シニアカーを購入されるという場合に、補助金を適用したらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本） シニアカーも移動手段として有効ですが、安全性の確

保については、御本人の身体的機能や判断力、町内の道路事情など課題が多いと感じています。シニアカーの利用及び購入にかかる経費の補助については、実施事例を確認するなどして、今後研究していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） シニアカーは、一般車両に比べて車高が低いということから、死角になる場所が多くあるのではないかと思います。難しいのかもしれません、シニアカー向けの低いカーブミラーの設置も状況に応じて設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） カーブミラーですけれども、交差する車両、歩行者、それから障害物などが、容易に確認できる位置や高さ、それから角度を選んで設置する必要がございます。鏡面の高さについてですけれども、あまり高いところにあると視認性が悪くなる。また、基礎とか柱など費用が不経済になるというようなことが考えられます。

また、低いところにつけますと、汚れるであるとか、いたずらをされるであるとか、あと交通の支障になるなどのことがあって、一般的には、鏡面の下から道路までの高さが2.5メートルの高さに設置する、標準的に設置するようになっております。

このようなことから、低い位置に、シニアカー用にカーブミラーを設置するということは考えておりませんけれども、角度とか、位置、設置する場所などを調整することによって、どう言うんですか、解消するようなものもあると思いますので、臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） ちょっと話がそれるかもしれません。道路とか、あるいは歩道部分に、

草木というか、草が伸び放題になっているところが、結構目につきます。特に、県道矢野安浦線、平谷交差点から川角の交差点付近の両サイド、このあたりとか、ほかにもまだありますけれど、その影響によって、視野が狭くなったり、あるいはそういうようなことで、危険なところがあります。環境美化の上でも好ましくないと思います。清掃はどのようにになっておりますか。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像）議員申されました県道矢野安浦線、こちら県の管理になりますけれども、県道、県管理、町に権限委譲されている、どちらの道路につきましても、年に1回の植栽選定、それから除草作業のほうを実施しております。

あと町道でございますけれども、町道の街路樹につきましては、樹種、木の種類にもありますけれども、年に1回から2回、剪定のほうを行っております。

それから、町道の除草作業ですけれども、隨時、状況によって対応しておるという状況でございます。いずれにしましても、道路利用者は安全に通行できないような状況がありましたら、その都度、支障がある場所について、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島）先ほどとちょっと同様なことになりますけれど、先日、盆踊りの大会が町民グランドで行われました。多くの皆様が来場されるということなんですが、来場に当たっては、熊高の横の進入路と言いますか、以前ファミマがあったところの角っこから侵入されるんだろうと思うんですけど、その歩道に、このあたりでいうと、ヨモギの草ですか、それがかなり伸び放題になってて、通行できない、あるいは通行に支障があるというようなことがありました。これは、暗い状況もありますので、当然シニアカーは通れません。今は草を刈っていただいて、きれいになっておりますからいいんですけど、これから秋にかけていろんなイベントが計画されておるようです。

特に、町の顔となる県道矢野安浦線をはじめ、主要道路が放置状態になってると、視

野も狭くなり、まちのイメージが悪くなるんだろうと思います。臨時的に伐採を計画する考えはないでしょうか。お願いいいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 通行に支障が生じるような、生じているとか、安全に道路が利用できないような場合には、臨機応変に草木の除草とかを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 今日は、こども誰でも通園制度とシニアカーの安全確保について、質問させていただきました。

生後から入学まで子供たちが多様なサービスが受けられるような環境に向かっているというふうなことからうれしく思った次第です。

一方、質問の中で述べさせていただきましたけれど、制度化されてもハード面などの対応が追いついていないというような状況ではないかと思います。導入までには1年半と、あまり時間もありませんけれど、現在試行実施されている市町の取組状況を参考にしていただきながら、導入時には立ち後れが発生しないよう頑張っていただきたいというふうに思います。

また、シニアカーに関しましては、自宅からバス停、スーパー、病院など、個々人の生活スタイルに合った利用形態が増えていくものと思います。地域社会におけるシニアカー、あるいは変わりゆく環境について、利用者が、安心・安全に通行できるような歩道の整備、あるいは死角を解消する、路面整備などいろんな環境づくりに取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は 13 時 30 分。

(休憩 11 時 31 分)

(再開 13 時 30 分)

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、3番、水原議員の発言を許します。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 皆さん、こんにちは。3番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回は、2点ほど質問します。

まず、1つ目「災害対策について」質問します。

平成30年7月豪雨災害により被災した箇所の復興復旧作業も終わり、新たな災害対策に力を入れていると思います。

今回は、まずその中で避難路について質問させていただきます。

避難路、これは、住民を災害から守る大切な道です。避難するには、避難経路の選択肢を増やすことがやはり大事です。令和5年度では5か所の避難路整備に取りかかれています。どのような工程で事業を進めていくのか、ハード面、ソフト面双方の進め方を問います。

次に、避難情報を出すタイミングについてですが、今年の梅雨時期に避難情報を出す機会が何度かありました。出すタイミングは大変難しく、迷うこともあると思いますが、避難情報発令基準というものを設定し、その基準に沿って発令していると思います。その内容をお聞きします。

次、2つ目「の交通安全対策について」質問させていただきます。

近年、熊野トンネル無料化や大型ショッピングモールの出店の影響等で熊野町に来訪される方が増えてきています。それに伴い、車の交通量も増えてきているように感じます。

そうなると、必然的に渋滞が発生し、少しでも時間短縮するために抜け道を通る方が増えてきます。抜け道も道も狭いので、事故が発生する可能性も増します。大通りも歩道の有無や破損状況により危険な箇所も見受けられます。

熊野町の安心・安全なまちづくりのため、住民の安全確保をどのように進めていますでしょうか。交通安全対策について、問います。

以上 2 点、詳細の答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の 2 つの御質問「災害対策について」と「交通安全対策について」お答えします。

1 番目の「災害対策について」は、第 6 次総合計画の基本政策で、「防災・減災対策の強化」などを掲げるとともに、「熊野町地域防災計画」などにより対策を進めているところでございます。

1 点目の「避難路について」は、昨今の頻発する災害発生状況を鑑みても、その整備は大変重要なものと認識しており、積極的に取り組んでまいります。

また、2 点目の「避難情報発令基準について」も、本町の発令基準を定め、取り組んでいるところでございます。

次に、2 番目の「交通安全対策について」ですが、第 6 次総合計画の基本施策で、「防犯・交通安全対策の推進」として掲げ、交通安全意識の高揚のため、春と秋の全国交通安全運動に合わせ、町内 3 か所で「交通安全街頭キャンペーン」として、啓発活動などの実施や、交通安全環境の整備では、歩道の整備・改良などに取り組んでいるところでございます。

詳細は、住民生活部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 水原議員の 1 番目の御質問「災害対策について」詳細にお答えします。

1 点目の「避難所について」は、平成 30 年 7 月豪雨による大原ハイツでの土砂災害時の経験を基に、避難路整備を鋭意取り組んでおります。

具体的には、町内に点在する避難行動に車を支障をたすおそれのある袋小路のある団

地における複数の避難経路の確保や、道路が狭隘で緊急車両が通行できず、救急・救命活動に支障が生じるおそれのある団地の道路拡幅などを、国の社会资本整備総合交付金を活用して行っております。

2点目の「避難情報発令基準において」は、平成30年7月豪雨災害を教訓として、本町で定めていた水防警戒態勢基準の見直しを行い、さらに、令和3年に「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に統合されたことから再見直しを行っております。基本的には、気象状況や降雨降水量に応じて避難情報を発令し、防災行政無線などを通じて町民の方にお知らせしています。

現在、運用しております避難情報の発出基準は、大雨警報が発表され、土壌雨量指数が警戒レベル3に相当したときに、「レベル3高齢者等避難」を、これに加えて、土砂災害警戒情報が発表されたときには「レベル4避難指示」を、そして、大雨特別警報が発表されたときは、「レベル5緊急安全確保」を発出しており、レベル4以上で、防災行政無線のサイレンを鳴らした上で周知をしております。

次に、2番目の御質問「交通安全対策について」詳細にお答えします。

「交通量の増加。住民の安全確保はどのように進めているか」についてですが、交通量の増加に伴い発生している県道の慢性的な渋滞を避けるため、町道に通過交通が流入しており、円滑な交通の確保や歩行者の安心・安全の確保が課題になっていると認識しております。

このため、県においては、県道矢野安浦線や県道瀬野呉線のバイパス整備が進められております。このバイパス整備により、県道の現道区間や周辺の町道を利用している通過交通の分散が図られるとともに、バイパスに歩道も整備されることから、道路利用者の安全性が向上すると考えております。

また、町においては、町道の狭隘区間に離合できる箇所を整備することや、通学路交通安全プログラムの危険箇所において、道路拡幅による歩行空間の整備を行っているほか、一般車両に対し、歩行者への注意や減速を促す路面標示を設置するなどの安全対策を実施しております。

また、ソフト面では、先ほども町長が答弁しましたように、春と秋の「全国交通安全運動」における「街頭キャンペーン」の実施や、町内小中学生を対象に、海田警察署などの御協力により、「自転車教室」を実施するなど対応しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 詳細な答弁のほうありがとうございます。

まず、それでは、1点目の「避難路について」質問します。

まず、避難路を整備する際、工程表や計画表を作ると思いますが、ハード面、ソフト面での流れを聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 避難路を整備する際でございますが、まず、ハード面で申しますと、計画地内の土地所有者の内諾をいただきます。その後に測量設計業務を実施し、企業用地を確定いたします。その後に買収を行い、工事を施工していくという流れになっております。

通常、整備された避難路につきましては、既存の町道などの拡幅やほかの町道などへ接続する町の管理道路として整備しておるため、ソフト対策に関しては、道路完了後の既存の道路と同様に、交通安全啓発を行うといったことをさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 分かりました。

それでは、令和5年度に5つの避難路整備事業を行っています。その中の1つ、皇帝ハイツ避難路整備事業について、質問します。

これは、熊野高校グランドを通る避難路ですが、4月に完成しているにもかかわらず、いまだ解決していない問題点も多く、避難路として機能していません。梅雨時期には使えるようになっていればよかったですですが叶いませんでした。

本当は、避難路を整備する前に、運用書案もできているのが通常ですが、避難路管理運用書案も7月末に拝見させていただきました。使いにくい内容でした。まだ、案ですので、これから変わっていくことでしょうが、運用書案を出された今の考え方を問います。

まず、設計段階で、県と熊野高校側との間で話し合いを持たれていると思いますが、そのときの取決めはどのような状況だったでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） この皇帝ハイツの避難路を設置する当初の構想におきましては、町道昭和線、県道瀬野呉線の両方が冠水等で通行不能な場合で、皇帝ハイツ内から避難できなくなった方たちに利用していただく3本目の避難路として計画いたしたものでございます。

設置するに当たりましては、この道路の使用頻度は非常時ののみの使用とすることで、熊野高校の御理解と御協力をただいたものでございます。

このことから、通常時に使用することを想定すると、熊野高校側の理解は得られず、設置ができなかつたものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） この段階で、今、運用書は完成後としたということです。そのことからいろいろと問題が出てきています。一つ一つ聞かせてもらいます。

まず、車両が通れるようになっています。これ緊急車両のみとなっていますが、熊野高校グランドとの境にゲートがあり鍵がかかっています。ふだんは通行できません。避難路が使用できることができる条件と避難経路をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） この避難路を使用できる条件といたしましては、この避難路を使用しなければ、安全に避難することができないような場合を想定しており、避難する場合、熊野高校グランド内を通行して、町民体育館のほうへ避難する経路を想定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 運用書案の中に、避難路は使用できる基準で、県道瀬野呉線及び町道昭和線が通行困難になったときであります。これは、皇帝ハイツに入るルートとして主に利用している道路2つですが、その道路に入る道が水没か何かで支障を来している、そういう状況のときのことであろうと思います。

この基準に達したとき、誰が確認し、どのような方法で住民の方に周知することを考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 県道瀬野呉線及び町道昭和線が通行困難な場合として、まず、大雨の場合の二河川の氾濫による道路冠水を想定しております。その確認方法といたしまして、広島県のほうが、二河川のほうに水位計を設置しておりますので、そちらの水位を監視することにより判断したいと考えております。

また、地震による場合は、この水位が氾濫危険水位に達した時点で、その後も水位の上昇が見込まれるような場合、避難路を使用することを想定いたしております。また、地震による場合は、地震発生後に行う町内パトロールを行い、その情報を基に判断したいと考えております。また、避難路を使用しての避難の周知につきましては、呉地地区、または皇帝ハイツ地区に限定して行う防災行政無線で実施することを想定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） これは、とにかく目視で確認するということではないということですね。分かりました。

それでは、次に、皇帝ハイツ避難路は、鍵がかかっている特殊な避難路です。全国的に見ても珍しいのではないでしょか。熊野高校側との境のゲートの鍵は、夜中に発令された場合、また、大雨時、誰が開けますでしょうか。鍵を開ける行為そのものが危険

ではないでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） 原案の段階の運用書では、町民体育館が既に避難所として開設している状況を想定しておりますことから、まずは、避難所の町職員が鍵を開けに行くことを想定しておりますが、皇帝ハイツの自主防災組織、または呉地自治会等にも避難していただく際に、鍵を開けていただくような御協力を求めていきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） そのような面倒なことはするなら、鍵がないほうがいいと思います。いつでも使える状況でないと、いざ避難するために、避難路を通行しようとしても、鍵がかかっていれば意味がありません。

また、袋小路の先に避難路があるため、鍵が開いていなければ、また来た道を戻る戻らなければなりません。徒歩避難のみの避難路ですので、歩いて引き返さなければなりません。このようなことを一度経験すると、二度と使わないのでしょうか。また、地震や火事の際は、袋小路のため鍵がかかっていれば逃げ場を失います。どう思われますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） 水原議員の御指摘もごもっともだとは思いますが、通路を施錠しておる理由でございますが、通常の場合、熊野高校内への不審者等の侵入や、盗難、施設の破損等の発生も考えられることから、生徒の安全と施設の保安の確保を考慮して施錠しているものでございます。

また、火事や地震などの緊急事態で素早く開錠するためにも、皇帝ハイツ自主防災組織、呉地自治会等の御協力を求めていきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） その施錠というか、解決策として、破壊錠や破壊窓というものがあります。プラスチックのカップを手で壊し、中の閉開のつまみを回して鍵を開けることができる商品や、小窓がついており、そこを破って閉開する仕組みの商品です。このようなものを取り付けることは考えられなかつたでしょうか。また、今からでも取り付けることはできないでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） 鍵を使用することなく、開錠することができると、不審者等の侵入、やはり盗難、施設の破損等の発生がやはり考えられますので、鍵が必要な施錠とさせていただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今ついてる鍵が、南京錠です。窃盗等する人なら、クリッパという工具で簡単に切断して、中に入ることができます。ぜひ考えてみてください。

次に、避難路の通行方向は、皇帝ハイツ側から熊野高校側のみとするとあります。なぜでしょうか。避難指示解除までは、行き来自由でもいいのではないかでしょうか。中国新聞に出ていたのですが、徒歩避難で逃げやすい距離は300から550メートル、約400メートルが理想的と出ておりました。逃げるときも帰るときも近い距離がいいに決まっております。避難指示解除から鍵を閉めるまでは往復できてもいいのではないかでしょうか、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） こちらの避難路につきましては、熊野高校敷地内を通行して町民体育館へ避難する特殊な構造でございます。やはり、そのため、熊野高校の生徒の安全、施設の保安等を優先し、避難する場合にのみ使用するということで、その利用を想定させていただいておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 分かりました。

次に、避難路を見させてもらうと、緩やかな下り坂になっています。道にガードレールやフェンスがなく、足を踏み外すと危険な状況です。また、熊野高校グランド側に降りたところにため池があります。ここも柵がないため危険ですし、自由に熊野高校側のゲートまで行き来できるので、ふだん子供が入る事故を起こす可能性もあります。

また、通常時の維持管理を地域住民も実施することですが、今、これは草刈りやゴミ拾いでしょうが、柵がなければ危険です。設計段階で何かしら対策は取れなかつたのでしょうか。また、ため池が氾濫することは想定していないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 皇帝ハイツから熊野高校へ向かう避難路でございますけれども、皇帝ハイツから高校のほうに向かっていきますと、左側、高校のグランド側は、高校の敷地の中に擁壁を使わせていただいていることもあります、高校との協議の段階で、転落防止用のフェンスを設置しております。それ以外のものにつきましては、道路構造令にのっとって、設計をしております。

あと、日常管理でございますけれども、他の町道等と同等に、地域住民の方に清掃とか、草刈りとか、協力できる範囲でしていただきたいというふうに考えております。

それから、ため池でございますけれども、避難路よりちょっと立地的に低い場所にあるので、氾濫で通れなくなるというようなことは想定しておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今、道路構造令という言葉が出てきました。この道路構造令はどのような法律でしょうか。避難路の斜面の一番高低差があるところで約2メートル近いところがあります。斜面になっているので安全ということでしょうか。法律上のフェンスをつけなくても大丈夫という基準を満たしているということでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 宗像次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像） 道路構造令ですけれども、道路の構造の一般的、技術的な基準を定めるものでございます。

議員御指摘の皇帝ハイツの避難路で、最大の高低差は約1.6メートルございます。ということで、防護柵の設置には至っておりませんけれども、夜間の避難とか、降雨時の避難ということで、危険ということでしたので、反射シートというんですか、光るものがついたポールのほうを現地のほうに設置いたしております。

今後は、避難訓練等でそういう機会を捉えて、安全に避難できるような周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今回、いろいろと聞かせてもらって、ちょっと特殊な避難路なんですかね、その避難路を造るときに、住民説明会等はなかったのではないですか。地区の自治会や団地の自主防災組織にさえ、いつ工事が着工し、いつ終わったのか、何の連絡もありませんでした。今回のようなレアなケースの避難路は、造る前に、計画書や運用書を、その避難路を使うであろう住民に公表して、意見等を募り、造ることは考えられなかったでしょうか。

そうすれば、いろいろな改善策が出て、スムーズに運用できたのではないですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） 皇帝ハイツの避難路につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、3本目の避難路として計画し、この道路の使用頻度は非常時のみの使用とすることで、熊野高校の御理解と御協力をいただいて、実現したものでございます。

熊野高校が生徒の安全、施設の保安を確保することができないということであれば、避難路自体が実現できなかったものと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今回、住民の方からの意見を基に質問させていただいたところもあります。

しかし、全ての質問に対して、前向きな回答を得られませんでした。ということは、今の運用書案でいくしかないということなんですか。そうなれば、皇帝ハイツ避難路は、災害が起きた後に使う避難路でしか機能しないと考えております。どう思われますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） また、繰り返して答弁することになり恐縮ですが、町道昭和線と県道瀬野呉線の両方が冠水して通行不能な場合で、皇帝ハイツ内から避難できなくなった場合に利用していただく3本目の避難路として設置したものです。

地域住民の皆様には、避難情報があった場合、3本目の避難路を使わなければならぬ状況となる前に、早めの避難を心がけていただきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 今回、この皇帝ハイツに車両も通れる避難路ができると聞いたとき、住

民の方は大変喜ばれていました。避難路が増えるということは、いざというとき、命をつなぐ選択肢が増えるということです。しかし、使いにくいのであればもったいないことだと思います。せっかくできた避難路です。少しでも避難しやすい環境にしていただくことを願います。よろしくお願ひいたします。

次に、避難情報を出すタイミングについて質問させていただきます。

先ほどの部長答弁の中で、土壤雨量指数が警戒レベル3相当に達したとき、レベル3高齢者避難を、土砂災害警戒情報が出されれば、レベル4避難指示を、大雨特別警報が発表されたとき、レベル5緊急安全確保を発出しているとのことですが、土壤雨量指数、これが何ミリ降ったときにレベル3になるのでしょうか。また、レベル4、5については、県の情報は全てでしょうか。河川の水位等は確認しないのでしょうか、そこら辺の細かな避難情報発令の基準をお聞かせください。

～～

○議長（時光） 北川課長。

～～

○防災安全課長（北川） 水原議員御質問の土壤雨量指数何ミリ降ったときにレベル3になるかでございますが、土壤雨量指数とは、降水量による土砂災害の危険度の高まりを示すための指標で、降った雨が土壤中にどれだけ溜まっているかを数値化したものでございます。

降水量を基に計算をさせていただいておりますが、過去の土砂災害発生時の指標等の要素も一定程度考慮していることから、雨量の数値での基準は設けられておりません。

土壤雨量指数は、気象台が発表する大雨警報や土砂災害警戒情報の判断基準に用いられておるものでございます。

本町では、この土壤雨量指数による土砂災害危険度、気象庁のホームページや、広島県土砂災害危険度情報ホームページのほうで情報収集をいたしております。

レベル3高齢者避難の場合ですと、大雨警報が発表され、町内いずれかの場所で警報基準値に達すると予想される場合、発出することとしております。

レベル4及び5についても、先ほどの部長答弁のとおりですが、同時に熊野町内の二河川、熊野川、平谷川の3河川の水位も監視しており、今後の降雨予想も含め、これらの情報を総合的に判断して避難情報を発出しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 分かりました。

それでは、今年の梅雨時期に避難情報を発令したことが何度かありました。出した日付と時刻、発令したときの状況、どの避難情報発令基準が上回り出したのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 今年度に入り、これまで避難情報は台風10号を除いて、2度発令させていただいております。

1度目は、6月23日の午前10時53分に大雨警報が発表され、土壌雨量指数が注意基準値に達していることから、午後12時30分に3か所の自主避難所を開設いたしました。

開設後は、町民会館に1世帯4名の避難がございましたが、午後8時に大雨警報が解除され、避難者もなかったことから自主避難所全てを閉鎖いたしております。二度目は7月1日午前3時21分に大雨警報が発表され、午前4時50分に土砂災害警戒情報が発表されました。これにより、レベル4避難指示を発令し、7か所の避難所を開設いたしました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） それでは、7月1日早朝5時に避難指示を出されました、そのときの状況は大雨で、まだ暗かったのではないでしょうか。そのような状況で、避難場所に何名の方が避難しに来ましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 7月1日のレベル4避難指示の発令後、すぐに避難所を7か所

開設し、午前 6 時までの約 1 時間で、7 世帯 14 名の方が避難しておられます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3 番（水原） 分かりました。そのときの状況ですが、避難情報発令時は、不気味なサイレンが鳴ります。恐怖心を駆り立てるにはいい方法でしょうが、全ての住民ではないですが、必要な情報はなく、住民の中ではただ大雨が降っているから避難しないといけないと漠然に思っている方が多く、避難する方は少数で、避難しない方のほうが大半だと思います。せっかく出された避難指示も意味をなさない状況のときもあります。それは、住民の方がどのような基準に達したときに発令するのかをよく理解していないからだと思います。

河川の水位は 2 メートルに達したらレベル 3 ですよ。あと何時間今のような雨が降り続くと氾濫しますよ。それまで、今のうちに逃げようとか、降水量によっても避難指示レベルが変わってきます。

家の裏山に 1 日 100 ミリの雨が降ると土砂災害が起こりやすくなり、200 ミリを超えると土砂災害が起こっている可能性があるとかです。それには、細かい情報を知らせる必要があります。それでは折り返し、住民の方自体自身で判断し、行動に移すような考え方や発想に変えていかないと、サイレンもただのうるさい音になってしまいます。

本当の警戒心、恐怖心は生まれてこないということです。やらされている感から自分の考えで避難するという方向に変えていかないといけません。空振りもやらされている感があるので、何度もあれば見れなくなります。逃げろではなく逃げる、やらされている感をなくす努力をしないといけません。今でもやってると思いますが、ぜひそのような考え方へ変わっていくような広報をし続けてください。そうすれば、早朝に出された避難指示にも意味が出てきます。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） サイレンを鳴らして発令する避難情報は、レベル 4 避難指示の発令からというふうにさせていただいております。町民の方、皆様に対して、避難情報

の発令基準について周知をし、広く理解していただくことは容易ではないことと考えております。

そのため、町民の皆様にはサイレンの鳴る鳴らないにかかわらず、避難情報が発令されたときには、早めの避難行動を心がけていただきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 今回、この質問をしようと思ったのが、梅雨時期、早朝にサイレンが鳴ったことに対して、一部の住民ですが、あまりよく思っていなかったからです。それは、いろいろなバイアスが働いていて、うるさいとだけ感じたり、ただびっくりしただけで終わったり、まだ大丈夫だと思ったり、そこまで危険を感じていないからです。

住民一人一人が考え、実行するためには、やはり地道に細かな土壌雨量指数や河川の水位を発表し、数値の重要性を理解していくいただくことが一番大事だと感じます。

危険な状況のときは、夜中でもサイレンを鳴らさなければなりません。そのことを理解していただくにも、住民の意識の向上に努めなければなりません。ぜひ、持続的な広報と理解していただくための調査研究のほう、よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問「交通安全対策について」質問させていただきます。

交通量の増加で、危ない場所が増えてきていると思います。町内の交通危険箇所の把握や改善、または歩道等の点検がどのように取り組んでいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 日常業務によるパトロールとか、既に紹介しましたけども、職員の通勤時とかの異常の報告、それから、住民さんからの通報などにより把握をするよう努めているところです。既に、また紹介しましたけれども。日本郵便株式会社、熊野郵便局、熊野西郵便局と協定により業務中に道路等の異常があつたり、危険な場所があれば、通報いただくようにしておりますし、それ以外に、通学路安全対策部会というもので、各小中学校のほうから通学路の危険な箇所などについて、情報をいただいておって、把握しておるところでございます。

その中で早急に対策が必要なものについては、隨時対応をしておるところでござります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） よろしくお願ひいたします。

それでは、熊野町の自転車事故の件数を前回、令和3年度6月議会で質問させていただきました。そのときの回答は1桁台前半で推移し、事故が減ってきてているとのことでした。その後、熊野町の自転車事故の推移はどのようになっていますでしょうか。

また、その中で最近増えている電動自転車の事故件数はどのようになっていますか、分かる範囲でいいのでお聞かせください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川） 本町における正式な交通事故として認識されている自転車事故件数でございますが、令和3年度は3件、令和4年度は2件、令和5年度は2件となっております。

なお、いずれの場合も、いずれの都市において、電動自転車によるものはございませんでした。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） この推移があまり変わっていないので、ちょっと安心しました。

しかし、あくまでも交通事故と認識されている件数なので、まだまだ交通安全に力を入れていかないといけないと思います。

自転車は、軽車両扱いで、基本左側通行です。都心などは自転車専用道の普及により進んでいますが、熊野町では認識不足の方がまだまだ多いようです。狭い道路などでは、左側通行を怠ると、車両との出会い頭の事故につながります。対策は考えていますでし

ようか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 先ほど部長の回答にございましたとおり、小中学生を対象に自転車教室などを開催をするなど、基本的なルールを学ぶ機会を設けてはおりますが、それ以外の方を対象とした自転車の交通安全対策につきましては、十分行ってきてはないと認識をさせていただいております。

今後、警察等の関係機関とこの対策について協議を行い、連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、本年5月に道路交通法が一部改正されました。2年以内の法施行となり、16歳以上を対象として、自転車の重大な事故につながる交通違反に対する取締りが強化されます。

同時に、違反者には反則金が課せられることとなりますので、一定の交通ルールの遵守につながるものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 分かりました。

先ほど申したように、自転車は左側通行で車道を通るのが基本です。しかし、交通量が多ければ恐怖心から狭くても歩道があれば歩道を通行する方が多いのが現状です。実際の13歳未満の子供は歩行者優先ですが、自転車で歩道を通ってもよいとなっています。

しかし、熊野町のあちこちで見られる歩道が車道より15センチから20センチぐらい上がってる歩道、マウントアップ歩道という歩道があります。昔よくこの工法が使われていたみたいで、車道より上がっているため、車が横切る箇所は、歩道は斜めに下り、道路面に下げて施工されていますので、歩道が上がったり下がったり、また斜めに傾いたりを繰り返している危険な箇所の多い歩道です。歩行者や車椅子の方はつまずき、転びやすく、自転車も上り下りの連続する箇所は、かなりの振動を受け危険です。

このような報道を子供たちや高齢者、また、一般の方も安心して通れるような改善策はないでしょうか。また、修繕する際、新設する考えはないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） まず、歩道の形式ですけれども、議員さん申されましたマウントアップ形式という、段差があるものと、それ以外に、車道と歩道が同じ高さで、歩車道境界ブロックにより、分離されているフラット形式というものがございます。

また、この中間的なもので、車道と歩道を歩車道境界ブロックで分けて、車道より少し歩道のほうが高くなっているもの、これをセミフラット方式というものがございます。

バリアフリー法に基づく道路構造に関する基準である移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令というのが、平成18年に国土交通省のほうで制定されております。この中では、一部トンネル内の歩道とか、バス停があるような歩道については、議員申されたマウントアップ形式が望ましいとされつつも、歩道については、セミフラット形式を基本構造とするというふうに定められております。

なので、今後整備していくものにつきましては、セミフラット形式で整備されていくものというふうに認識をしております。

一方、既存のマウントアップ形式の改修につきましては、どう言うんですか、沿道沿いの民地に入るため民地内で擦り付けをするようなことになったり、歩道の幅を確保するために、歩車道境界ブロックの分だけ歩道が減りますので、そのあたりの確保などが課題となり、なかなか難しいというふうに認識をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。できる限りの対策のほう、よろしくお願ひいたします。

安全対策の一つとして、最近熊野町でも少しずつ増えてきている注意喚起のためにアスファルトに色をつける路面装飾があります。僕も車を運転するときには、注意が向き、その効果はかなりのものと感じています。その道路に色づけする色づきアスファルトの

設置基準はどのように決めていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 路面の色つきの舗装の施工箇所につきましては、児童生徒の通学路で通学路安全プログラムにおいて、安全対策で決定いたしました箇所を順次施行することとしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 最近、熊野町で新しくのミニ団地の開発が進んでおります。開発するに当たって、町が道路整備等をすることがあると思いますが、そのときに安全対策等を考えて整備をしていきましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 民間開発の中ですので、開発業者のはうが道路のはう、整備のはうを行っております。開発の事前協議の中で、新たにできる交差点などにカーブミラーの設置を依頼したり、整備後に町のはうに寄附で管理するよう、町のはうが寄附で管理するようになる道路などについては、町道の編入基準に従って整備していただくようにお願いをしておるところです。

またそのほかに、開発の規模によっては、公園緑地などの整備などもしていただいているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 2団地ができれば、新たに住民の方が越してきます。最近よく見られるのは、歩道もない、横断歩道もなく、狭い路肩を通る小学生を見ます。2車線道路で、

広い道路ですが、歩道がなければ、大型車などが通れば、かなりの危険にさらされます。このような箇所は、ミニ団地ができると分かった時点で、横断歩道の有無や、報道色づけの有無等の想像がつき、早めの対応ができると思いますが、どう思われますでしょうか。

また、横断歩道や色づきアスファルト施工をする際、町はどのような工程で進められていますでしょうか。また、住民の方がお願いしてから完成するまでの期間はどれぐらいかかりますでしょうか。

～～

○議長（時光） 北川課長。

～～～

○防災安全課長（北川） 横断歩道の設置につきましては、広島県公安委員会が施工いたします。横断歩道を設置することとなった場合におきましても、広島県内全域で順次進めていくことになっておりますので、1年以上の時間がかかることがあるというふうに聞いております。

また、路面の色つき舗装につきましては、小中学校から通学路の改善要望があり、通学路安全プログラムで対策が決定するまでに1年程度、工事については、予算や財源の確保など課題はありますが、早期に施工を進めていくよう努めております。

以上でございます。

～～～

○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 要望があっても1年程度かかるようでは、やはり遅いように感じます。ミニ団地ができると分かった時点で調査し、早めに工事していただくことはできないでしょうか。色づけアスファルト施工の場合、県道なら早めの対応は難しいかもしれません、町道なら、相談を受けてから迅速な対応ができるのではないかでしょうか。

住民の要望は、今すぐにでもやってもらいたいものばかりです。ぜひ早急に検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 宗像次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像） すいません、繰り返しになりますけれども、色つき舗装の対応につきましては、通学路安全プログラムのほうで、対策が決定したものについて、施工をしております。そのほかの早急に対策が必要なものにつきましては、臨機応変に対応をしておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとうございます。

町内の道路事情も、開発のため刻々と変わってきています。新しく大型店も入ってくる予定です。そうなれば、今以上に交通量が増してくるのは間違ひありません。

熊野町を選んで、住んでいただいている住民のため、交通安全対策をしっかりとやっていただき、ますます住みいい町になっていくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で水原議員の質問を終わります。

続いて、13番、大瀬戸議員の発言を許します。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 大瀬戸でございます。

私は、今回、2つの質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、「公共施設の利用促進と利便性について」です。

そして、2つ目は、「町内のバス事情について」お聞きします。

公共施設の整備は、災害を経験して、また、コロナ禍を経験して急速に進展してきました。これから住民サービスは、安心・安全は最低限のベースとなることは当然ですが、その利便性と、手続の簡素化、すなわちDX化は、重要なファクターになることは明らかです。

第6次総合計画にもうたってあるように、スマート自治体への体制整備が急務です。

これにより、町民の煩雑な行政手続が軽減されるとともに、職員の作業量も軽減できるはずです。

せっかく根付いたDXの火をさらに活用するために、具体例を挙げて質問をします。

まず、不特定多数の町民が利用する公民館などの施設の利用状況と課題を問います。

施設としては、各公民館、体育館、町民グランド、図書館、防災交流センター、各健康センター、夢プラザなどなど、その利用状況と課題をお示しください。

また、そのほとんどにWi-Fi施設がない状況と聞きます。このことの現状を質問します。

交流センターなどの4施設に、利用予約システムが導入されたと聞きますが、その現状と今後の方向性を決めます。

続いて、2つ目の質問です。

「町内のバス事情」についてですが、まず、現在の広電バスの利用状況を把握しているかどうかお尋ねします。

また、一昨年広電から朝日交通にシフトした阿戸線です。1年半の間ですが、この間の変化は出てきた課題をお尋ねいたします。

地域公共交通計画によると、バスの拠点を今の団地営業所から町中央部に移設したい旨が記されています。ある意味、理想かもしれません、非常に重要な観点だと思っています。これを現実に進めるには、広電をはじめ、様々な民間事業者との連携が必要だと考えます。これについて、どの程度の進展があり、どの程度の見込みがあるか質問します。詳細な答弁を求めます。

～～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～

○町長（三村） 大瀬戸議員の2つの御質問「公共施設の利用促進と利便性の向上のため」と「町内のバス事情」についてお答えいたします。

1番目の御質問「公共施設の利用促進と利便性の向上のために」についてですが、公民館などの施設の利用状況は、昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、平成30年7月豪雨災害の前年度、つまり平成29年度の水準には戻っていないのが現状でございます。

また、これらの施設のWi-Fi設置につきましては、急速にDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展が図られている中、公共施設におけるネット環境整備の在

り方について、子供の教育や施設の管理、避難所運営を所管する関係各課が連携しながら、精査・検討しているところでございます。

現状では、Wi-Fi 利用の主な目的として、情報検索や動画視聴などの個人的利用が想定されること、また、同時接続可能台数の容量やセキュリティ対策等にかかる費用、住民側のニーズ把握など多くの課題があることなどから、設置については引き続き検討したいと考えております。

続いて、公共施設予約システムの導入状況についてですが、今年4月から町公民館、各3つの防災交流センターにおいては、導入したシステムにより、利用者のパソコンやスマートフォンから空き状況の確認や部屋等の予約ができるようになっております。

1点目の「不特定多数の町民が利用する公民館などの施設の利用状況と課題は」と、3点目の「交流センターなどの4施設に予約システムが導入されたはずだが」の詳細につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

続いて、2番目の御質問「町内のバス事情」についてですが、町内のバス路線の運行は、主に広島電鉄株式会社に運行をいただいておりますが、令和4年4月からは一部旭交通株式会社に引き継いでいただき、阿戸学校から熊野営業所までの阿戸線を運行していただくことになりました。

本町のバス路線は、朝夕の通勤・通学等では多く利用されていますが、日中の利用者が少なく、全体的に利用者が減少している状況で、ほとんどの路線で赤字路線となっております。

昨年度策定した「熊野町地域公共交通計画」に基づき、現状のバス路線を維持しつつ、広島市街地や呉市街地方面への利便性を向上させる取組などを進めてまいります。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 大瀬戸議員の1番目の「公共施設の利用促進と利便性の向上のため」についての御質問に詳細にお答えいたします。

まず、1点目の「不特定多数の町民が利用する公民館などの施設の利用状況と課題は」についてですが、町公民館、東・西防災交流センターの利用状況を申しますと、平成30年7月豪雨災害の前年度、平成29年度の3つの施設の合計利用人数は、11万

9,727人、令和5年度は9万3,015人で2万6,712人の減少となっております。

図書館は、平成29年度の利用者人数は、9万4,055人、令和5年度は7万3,306人で2万749人の減少、町民体育館・グランドは、平成29年度の利用人数は12万5,531人、令和5年度は10万3,707人で2万1,824人の減少となっており、いずれの施設においても、災害前の平成29年度の水準には戻っていないのが現状であり、コロナ禍における長期間の外出禁止の影響や利用グループの高齢化の影響などが顕著に出ているものと考えております。

次に、3点目の「交流センターなどの4施設に予約システムが導入されたはずだが」についてですが、導入後の状況についてお答えをいたします。

今年4月から町公民館、各3つの防災交流センターにおいて、公共施設予約システムにより、利用者のパソコンやスマートフォンから空き状況の確認や部屋等の予約ができるようになりました。

予約開始までの流れですか。まず、熊野町公式LINEや熊野町ホームページから施設予約システムへアクセスするか、または、申請受付窓口で申請書に記入して、アカウントを作成する必要があります。

次に、申請受付窓口において本人確認をし、確認終了後、ID、パスワードを発行いたします。このID、パスワードにより、パソコンやスマートフォンから施設の予約が可能となります。

現在、システム利用者の登録数ですが、各施設の定期グループや団体が115、定期グループ以外のグループや団体が88、教育委員会に関する行政団体が16、役場などの一般行政団体が32、個人で登録された方が23、各施設の主催事業が35で、トータル309のグループや団体等が登録をしていただいており、件数といたしましては1,630件となっております。

説明は以上です。

～～

○議長（時光）　西川住民生活部長。

～～

○住民生活部長（西川）　大瀬戸議員の2番目の御質問「町内のバス事情」について詳細にお答えします。

本町では、広電バスや朝日交通などによる路線バスが運行され、町内の移動や広島市等への通勤・通学などに利用されています。全国的に超少子高齢社会における公共交通の重要性が増している一方で、人口減少やマイカー利用の増加、移動ニーズの多様化などにより、これまでのような公共交通体系ではサービスの維持が困難な状況になりつつあります。

1点目の「広電バスの利用状況を把握しているか」についてですが、広電バスにおきましては、利用者の減少、さらに新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、本町におけるバス利用者も減少していると認識しています。

このような状況を受け、数年前から広島電鉄株式会社とは、利用状況などの情報提供をいただきながら、損失補填の考え方の整理とともに、路線の維持について協議を続けているところです。今年度もこれまでに2回、広島電鉄本社を訪問し、広島市とともに協議をさせていただいております。そのほか担当者レベルでの協議も行っております。

続いて、2点目の「阿戸線のここ2年の推移」についての御質問ですが、パスピーデータによりますと、毎月おおむね1,800人程度の利用者が確認されています。このほか、現金利用者として、200人から300人程度が毎月乗車されている状況です。

進学等による影響が多少あるとは思いますが、この2年間の年間利用者数の状況に大きな変化はないと分析しています。

この路線は、本町東部地域から広島市街地等への重要な路線であると考えており、引き続き、乗り継ぎなどの利便性の向上が必要であることを踏まえ、路線の維持に努めてまいります。

3点目の「拠点の理想について民間事業者との連携の見込みは」についてですが、現在、委託業務により拠点とすべき候補地の選定や施設規模などを検討している状況です。

また、熊野町地域公共交通計画の将来像に向けた事業の施策で、「公共交通を利用するための交通結節点機能の強化」を掲げています。

御質問の民間業者との連携ですが、現時点では民間事業者との直接的な協議には至っておりませんが、調整がつき次第、本計画に基づいて、公共交通の拠点となる交通結節点の連携を進めていきたいと考えています。

将来の熊野町に影響する大きな事業ですので、慎重に協議を進め、計画の基本理念である「住むまち・住み続けるまちに選ばれる魅力と価値を高める公共交通」を目指して取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） ありがとうございます。

公共施設の利用状況、ざっくり災害前の大体2割ぐらい減っているということでした。

こここの理由としては、コロナの外出禁止の気分とか、高齢化というふうにいう答弁でしたけれども、これ以外にも考えられるような、なぜ、コロナ禍はもうほぼ終わった、終わってはいないんですけど、落ち着いてきたところですが、災害前に戻らない理由というのは、もうこれ以外、ほかには考えられないんでしょうか。お聞きします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 利用人数が2割少なくなっている状況で、コロナのことを言ったんですけども、実は、昨年度は5月からの利用人数でございますので、はっきり状況が出るのが今年度6年度の状況を見てからの数字になってくるとは思います。

ですが、感じとしては、やはり少なくなっているのかなというような感じは受けております。ですので、ちょっと今年度の状況を見させていただいて、また判断をしたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 分かりました。

いろんな原因が考えられるとは思うんですけども、1つには、使い勝手というか、いつももう年間通して会員といいますか、年間登録されている方は、1回登録すればもうずっと使うということで、それほどの問題はないと思うんですけど、新規、あるいはもう時々使うという人にとっては、なかなかこれ使いにくいというのは、手續が、利用手續が煩雑であるというふうな感じを持ってます。

そこで、3つ目に飛ぶんですけども、今、交流センター等中・西・東と町民会館で

すか、この4施設に予約システムがあるということで、実は自分もやってみて、簡易でするのでやってみるんですが、システムとしては分かりやすいシステムであると思うんですが、最終的に、料金を支払った時点で予約が確定をするんだということなんです。

ということは、料金はその場で支払いませんので、やはり平日の5時までに現場へ行ってお金を支払うか、納付書を頂いて振り込むか、どっちにしても、平日の昼にお金を払いに行かなければならぬという手間はどうしても残って、これを済まさないと、予約が確定しないということですから、それまでいくら自宅でパソコンで予約が取れても、最終決定は現場へ行かなきやならないという、どうしてもこの難問があるんです、難関がある。

これについて、ここのところを改善しなければ、それまでのいくらいいシステムも全く役に立たないです。これ、そういった利便性の向上を上げることで、また少しは利用者も増えてくる一因になるんじゃないかなというふうに感じました。これについてどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） せっかくシステムのほうを導入したので、予約のほうから使用料の支払いまで、自宅などでできるようにならないかというようなことだと思いますけれども、クレジットカードの支払いにつきましては、町税のように、納付件数が多くないので、費用対効果の観点からは導入を見送っている状況でございます。

また、個人の利用ではなくて、グループ及び高齢者の利用が多いということから、現段階ではクレジットカードの払いを需要が低いんではなかろうかというふうに考えております。

ですが、DXを推進していくためには、現在の国が進めております地方税以外の交付金の収納のデジタル化の進展により、地方税共通納税システムというシステムがございますが、こちらのほうの拡大を利用することによってクレジットカードからの引き落としができるかも分かりませんので、こちらの今後の動向について注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） そうですね、DXの推進という観点から、国も進めておりまし、第6次総合計画にも推進するんだとうたってあるし、やっぱりその部分は急速に1年前よりも、あるいは半年前よりもというふうに、急速に状況の変化がありますんで、そのあたりはもう追っかけるのが大変だとは思いますけれども、ついていかなきやいけないと思います。

そういう意味でも、このDX化をDXの力を使って、前に進んでほしいと思うんです。行かない、待たない、書かないとかいうスローガンがあったはずです。だから、これなんかもそうです。結局は、最後は行ってお金を払わなければ確定しないということであると、結局、今何だったんだこれはということで終わるので、トータルとして、システムトータルとして、DX化をして、スムーズに、またこれをすることによってそれを料金を受け取る町の職員も、その負担は減るわけですから、そういうところを今まで以上に推進していただきたいと思うんです。

これに関しましては、この早急に準備をして、研究に必要でしょうけれども、準備をしていってほしい。またこれ、4つの施設しか今ありませんけれども、ほかの施設も一緒です。体育館とか、みんなが使う施設、それからもっと広げれば、あれです、公共料金の支払いとか、そういうことまで、これ全部つながってるとと思うので、このあたりは十分に研究して、そんなもう数年のうちには、定着できるように、皆さんに頑張っていただきたいと思います。

それから、Wi-Fiです。

なかなか難しいんだということですが、これも同じことです。今は、我々こそこういったDXに追いつけないでいますけれども、今の中学生、高校生あたりは、もう使いこなしておりますし、これから世代では当たり前という状況にありますんで、特に、町の公共センターでの防災センターとか、重要なところには、まず優先順位をつけてつけていくと、ネットワークとして、昔は電話、ファクスだったり、いろんな情報のネットワークありますけれども、このWi-Fiというのも重要な1本の柱になりますから、これも併せて、早急な準備が必要と思います。これについてお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀）　社会教育施設等で申しますと、現在の公民館を使用される方は、多くは高齢者、高齢者で構成するグループであるというふうに認識をしておりまして、現在の利用者、利用団体からのWi-Fi設置の要望など、こちらのほうの意見は現在のところお聞きしていないのが現状でございますが、現在の公民館等は、そういった高齢者の方が利用される方が多くて、働く世代の方、利用は少ないようと思われます。

現在、働く世代の方が、今後高齢者になった場合には、当然スマートフォン等は必需品になっており、ほとんどの世代にニーズがあるのではなかろうかというふうに考えているところです。

今後も、費用対効果や、あとニーズなどを把握をさせていただいて、Wi-Fiを設置するにつきましては、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸）　このWi-Fiの希望は、結構聞くんです。先日、議会としても中学生たちとワールドカフェを行わせていただきましたけれども、その中の中学生の意見としても、Wi-Fiというのはどこ行ってもないと。どうなってんだみたいな話です。

要するに、我々はぴんとこないんですけど年代的に、そういう意味では、これから熊野を背負う人たちにとっては当たり前ということなので、これは、我々の感覚を少し捨てて、若い人のエネルギーを利用して、前進させる必要があろうかと思っております。

もっと言うと、もちろんお金がかかることだし、あれですが、それでもせざるを得ない問題だろうと思っています。それから、さらに広げて、自治会館あたりにもできたら、これは理想かなと思っております。

例えば、自治会館を借りて、何か集会、あるいはリモートの会議をしたいと言ってもできないんです。Wi-Fiがないから。だから、そういった意味で使えないというようなことがありますので、そういう意味でこれからの町の施設は、せめて公共施設には、そういった環境を整備して、誰でもいつでも使えるように持っていくという時代になっているのが、このDXの推進ではなかろうかと思いますので、ぜひともそのあたりは研究してみてください。

さて、2つ目の質問に入らせていただきます。

まずバスです。広電のバス利用はやっぱりずっと減りつつあるということでした。それから、阿戸線は、あまり変化がないというようなことでしたので、状況的には落ち着いているのかなと思いますが、今までのそういう乗らないから減る、減るから乗らない、不便だから乗らないというようなことを今までずっと繰り返しがありました。これはやむを得ません。

ただこれから、このバス問題というのは、もしもこれ、広電が撤退するとかみたいなことになった日には、このまちに公共交通がなくなると、バスさえないと、電車はもちろんないですが、バスすらないまちということで、とてもじゃないけどこの町を選んだ、最近増えつつある人口ですが、この町を選んだ人がしまったと思うに決まっています。

まず、今の人口が若干の増加されている若い子育て夫婦が定着しつつあるときに、その子たちが高校生になったとき、バスで行けないと、市内方面に行けないというようなことがあってはならないと思っておりますが、先日の地域公共交通計画の中では、拠点を中央部のほうに移すんだという計画があります。

これについて、私は非常に重要なポイントだろうと思います。これができたら、それは本当に大分熊野の状況は変わってくるだろうと思うんですが、これについて、今、答弁の中で、委託業務で候補地の選定、施設規模を検討している状況だということを答弁がありました。これについてもう少し詳細にお願いしたいと思います。

～～～

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

～～～

○都市整備課長（渡部） 令和4年、5年の2か年で策定いたしました立地適正化計画の中でも同じような内容をうたっておりますけども、その委員会の中でも、バス路線の再編、町内全域の活性化を踏まえ、まちづくりの方針として、役場周辺に延伸することについては、各委員からも御賛同いただいております。

今現在、熊野町公共交通拠点整備構想検討業務として、今現状といたしましては、機能や規模を把握することに努めており、それらの内容を加味して、また必要な面積を検討し、具体的な箇所を選定していきたいと考えているところです。

その後に、そこの基本設計をもって、今後また民間事業者との連携を協議を進めていきたいというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 計画段階とはいえ、動きはもう動いているということですね。ぜひともこれは、達成していただきたいことですが、ただ、かなり大きな規模の事業ですから、大きな予算とそれから長い時間がかかるんだろうと思うんですが、ただ、あんまりこれ長い時間かけていては、すぐにまた、熊野の人口は減り、急激に減り始めるだろうと思うんです。今は、車で動ける人たちは生活できるんですが、先ほど来ありますように高齢化して免許返納ですか、あるいはそういったようなことで、バスの便が少ないのに車の免許を返納しなければならないとか、じゃあバスに行こうと思っても、バスがまた滅多にないとか、あるいはタクシーも最近では不便になって、なかなかないというように、交通に関する環境が非常に熊野町の場合、落ちております。

これを、やはりこの重要なバス路線を、バス路線というか、バスの考え方をやっぱりしっかりと補佐していくのは、やはり民間に丸投げじゃ駄目で、町がやっぱり率先して、あるいはもっと言うと、お金を出して、町として運営し、もちろん町営のバス会社という意味ではないんですが、町としてしっかりとバックアップをする。そうやって、より確かな公共交通を作り上げていくっていうのが、今、もうしなければならないと思います。

そういう意味でも、今の拠点の話が進みつつあるという話を大いに結構なんですが、ただ、繰り返しますけど、時間はそんなにないんだということです。先ほども少し触れました、今増えつつある子育て世代の子供たちが、10年もすれば、高校生ぐらいになるんです。先ほどのワールドカフェの話じゃないですが、このバスの利便性が、進学するための選択の要素になるかといったら、大いになると、子供たちは言いました。

要は、中学3年生が言うんですからリアルと思います。要は、バスのが高い。まず高いというのもあるし、不便だというのもあって、このせいで学校を選ばざるを得ない。あんまり遠くはいけないとか、そういうことになって選択肢を町内の中学生の選択肢を非常に狭めているのが、今現状です。

これは、やはり町として、どうしても手を差し伸べなければならない重要なポイントだと思っておりますんで、このあたりを所見をお聞かせ願えたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 予算特別委員会でも僕もちょっとしか話したと思いますけれども、やはりこのバス路線、熊野町に路線がなくなるということは、もう何としてもなくしたいというか、死守したいということまでお話をさせていただきましたけれども、確かに、料金が高いとか、時間の普通の便数がなくて不便というのは現状であるし、ただ、アンケートを取ってみたら、バスは要るという話がありながら、現状は使われてないということもあって、朝と晩は走らせるけど、たくさん乗ってる状況あるけども昼間がいないという状況があります。

逆に、バス業者側からすると、やっぱし雇用の問題があり、朝と晩だけ、昼間を抜いて雇うということもできませんので、そういったことから、バス事業者としてもやはり雇用の問題があつたりするという中で、やはり、バス事業、路線バスの維持という部分では、やはりちょっと赤字補填の話を今いただいてたりしますので、その辺、先ほども答弁しましたけれども、そういう協議とか、阿戸路線の維持について、路線を適正化していくにはどうしたらいいかというふうに考えてます。

地域公共経営計画の中でも、やはり選ばれるまちというか、先ほど言いましたけれども、基本理念の部分を維持できるようにはしたいとは考えておりますし、また、今後、その補助金も必要になっていくのかなというふうには、個人的には思ってますけれども、ちょっとその辺は、やはり事業者とよく協議をしたりとかしながら、また、補助とかがあれば、そういうことも模索しながら、維持に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） ありがとうございます。皆さん共通した認識だとは思っております。

ただ、何度も言います、繰り返して言いますが、20年30年先の話じやありませんので、早急に取りかかって、力を入れなければならない重要な事業だということを再度訴えさせていただきます。

皆さんの努力を願います。

以上で私の質問を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は 3 時 20 分。

（休憩 15 時 03 分）

（再開 15 時 20 分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて 12 番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12 番（荒瀧） 12 番、荒瀧穂積でございます。

私の質問は、2つの項目がございまして、再々でございます。何度も「筆の里工房周辺整備事業について」質問しております。多面的に質問をしておるわけでございますが、町会議員の役目でございます、これが。本当に大丈夫な施設なのか、充実した設備になるのか、これは、こういう議会制民主主義であれば、議員しかチェックできないわけでございます。今回は、また別の視点から質問してまいりたいと思います。

2つ目は、町長・三村裕史氏が次回の町長選挙に立候補されると、前回 6 月の定例会で発言がございました。大いによいことだと思います。意欲はお持ちであるということであればございますが、町長の立場からの実績と、三村裕史という政治家としての実績・成果、これがどうも混乱をしておるよう思います。このあたりを 2 点目をお聞きしたいと思います点と、先ほどの質問もございましたが、役場周辺に総合病院、複合施設も造りたいと、初めて公約らしきものをお聞きしたように思うんですが、より具体的にただしてまいりたいと思います。

まず、1 点目でございます。工房のとなり、この工房が 30 年前にできました。それ以来、公園公園と、公園整備をするという計画であったという答弁でございますが、2017 年の計画で、改めて体験型というのができてまいりました。これがでかい施設なんです。私から見ると、公園ではなくて、体験施設のための敷地というふうに感じます。

本来は、工房の中にも体験をするコーナーを作るという、施設を造るという内容がご

ざいまして、工房の中にも 22 の講座を設けて、実際にやってこられております。

それなのに、あえてまたそういう施設が本当に要るのだろうかと、そして、アクセスも悪い、魅力がどんどん低下していく中で、イベントを打つしか人を集めめる方法はなくなるわけでございます。

こんな中で、まず失点は、治山治水についてでございます。

せんだっても御質問申し上げましたが、万全になる治山治水を設計しておるというごとでございましたが、人間の力は自然の力に勝るものかどうか。自然の力というのは、最近の地震の問題、活動期に入りましたし、豪雨災害も陽性になってまいりました。温暖化も含めて。

この自然の猛威に、人間というのは、戦うべきなのか。私どもの先輩は自然に順応して、自然の力に逆らわないようにまちを作ってきたと。こういう私は歴史的認識を持っています。

そんな中、2018年7月豪雨で12人の尊い命がなくなりました。何か所も土石流を受けております。この山、扇状地でございまして、3か所の土石流が発生しております。工房の中にも土石流が入り、当分休館をされたと、こういう非常に危ない敷地でございます。

この中に、どんなことを学んできて、どういうふうにこれを生かしていくか、これをお聞きしたいと思います。

2つ目でございます。

国交省の採択を受けられたと、随分自慢げでございますが、本来、地元で解決すべきことが全て慣らしてある。検査してある。チェックしてある下に採択をされたものと私は認識しております。

まだまだ積み起しのものがたくさんございます。もし、これが埋められないであれば、採択を放棄される、返されると、勇気をもってする。これも今までの浪費型の公共事業ではない。本来の将来に向けた投資型の公共事業にするための英断ではないかという視点を持っております。

このための上部、これは、非常に土石流が起りやすいところになっております。これは1つの目安でございまして、雨の降り方によっては、ありとあらゆるところが流れます。プラス複合災害になった場合には、当然、全部が流れてしまう。こういう問題をどういうふうに把握していらっしゃるかというのをお聞きいたします。

次、18億5,000万円、今想定金額があるようでございます。建物のほうの入札はどうも不調だったようでございまして、幸か不幸か、案外幸いかも分かりませんが、この金額を上回るものになってくると思います。これは、全て税金でございます。

町民の税金、国の税金、国家賠償法というのがございます。瑕疵がある場所に物を作った場合は、瑕疵の責任者、それを認識しておる者の責任を持って、保証しなくてはいけないと、この場合は、町議会議員も町長も町の執行部も危ない場所だというのを認識して、あえて作るわけでございます。

町民から税金は頂けません。どういうふうにしてこれを直す気持ちかどうか、誰が責任を取るのか、これをお聞きいたします。

次、2番目「地域資源」についてでございます。

せんだって、いろいろな方にお会いする中で、このエリアには、きれいな棚田があつたと、私どもの先祖の知恵でございます。小さな田んぼを石組みをして、小さな田んぼを水がいい具合に回るように作っていくわけでございます。

私が記憶の上では、残っておりました。今は壊されております。こういう地域の資源を直すのか、このまま状態で突っ走るのか。もう一つ、保安林、随分難儀をして解除をされておるようですが、保安林は残すために作っておる制度でございます。それをあえて壊す手続が要るのか、樹齢100年を超えた立派な樹木がございます。ほかにも動きがあるようでございますが、熊野の資源を生かした計画となれば、事前にそういうものを調査した上で設計をするのが当然のものづくりの原点であろうと思います。

前回の御質問の中で、筆文化の地域資源を生かした魅力的な施設にするという御答弁でございます。もっと具体的に聞かなくちゃいけないです。筆文化とは何なのか、地域資源とは何なのかと、このあたりは、筆の里工房は、本来は研究する項目でございましたので、改めてお聞きをいたします。

地域人口減であるという認識のようございます。いかほど減るのか、熊野はちょっと増え出でておるんです。増える可能性も持つておるんですが、減るんだという認識のようございます。

こういう状況からすると、減築では建物を小さくして管理しやすくする。コンパクト不可する時代に入っておる。それなのにあえて、こういう施設を造る意味は何なのか。この施設の地域経済活性化はどうなのか。税収はどれだけ見込めるのか、このあたりをお聞きいたします。

3番目、ものづくりの視点、ものをつくるが造成、特にあの建物、土地を絡む建物の場合、造成工事をして安定した土地を作った上に建物を造ります。

今回の場合は、建物が先行する流れがでております。今回は造成工事一部が発注のようでございます。承認の事項で出ておりますが、非常に迷ってらっしゃいます。作り方が混乱をしておるよう思います。このものづくりのなぜこういう混乱することが起るのか、建物を先行する理由は何なのか、改めてお聞きいたします。

2番目、町長三村裕史の政治家としての成果と、次期の公約は何なのかということでございます。

前回、御答弁がありました成果のほとんどは、機関委任事務、コロナなんか特に、菅前総理が政治生命をかけて、100万人、1か月に100万人でございましたね。もうすばらしい勢いで全国の体制をつくられました。熊野も当然、地方自治体としてそれをある意味では処理されていったと。これは、職員の実績であろうと私は思います。

そんな中、町長はどんな視点でどういうアドバイスをされたか。私は、覚えてらっしゃいますか、発熱外来を早めに作られたらどうですかという御提言を申し上げておりました。町内の何か所かの医院は手を挙げてくださったんでしょう。発熱外来専門で対応いただいて、大方1人ぐらい亡くなられたんですかね、これは別の意味での亡くなり方でしょうが、何とか乗り越えられたと。この中で、町長はどういう立場で、どういう発言、どういう視点で町職員にアドバイスされたかというのをお聞きしたいと思います。

2番目、矢野安浦線バイパスの延伸のことでございます。

これは、平本町長が計画を立てられて以来、20年代の課題でございました。これは、私は画期的なことであったと思います。先に、ショッピングモールが出るという計画が出て、それから県道を合わせて造ろうという動きが出たんでございます。てこは、ショッピングモールでございます。併せて、今回はその隣に1,000坪、また、土地開発、世界的なハンバーガーメーカーが参りますが、すごく面白い町並み、民間が町に投資してくれております。町長はどんな貢献をされたか、お聞きしたいと思います。

3番目、役場の周辺に病院を含めた総合施設を造りたいと、すばらしい公約を出されたのと、計画にあるので、私も言うたんだというレベルなんか、私が言うたんで計画に入られたのかよく分かりませんけども、これは、非常に熊野にとって大事な目玉の施設になると思います。ただ、非常に複雑でございます。交通の問題もあるし、立地適正化、熊野の将来ビジョン、市になるのか、ならないのか、そんな目標はなしに、10年後2

0年後の熊野像もない中で、単なる開発で終わるのか。このあたりもお聞きをしたいと思います。

以上でございます。

～～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問「筆の里工房周辺整備事業についてと、私の施政における成果等について、お答えしたいと思います。

ちょっと質問の一部で、ちょっと不明なところがあるんですが、特に一番最後の質問です、立地適正化を策定し、役場周辺に病院を含めた総合施設を造りたい。これは、私が言った言葉ではございません。これを確認しておきたいと思います。これが前提でものが進んでるわけじゃございませんので、昔から言っておりますが、病院の誘致については、総合病院とかそういうものの誘致は、もう町長就任以来申し上げておりますが、どこの市町村、市も含めて、特に町、その分の経営は赤字でございます。非常に苦労されております。そのことは、荒瀧議員も御存じだと思いますんで、簡単に総合病院を造るとかどうかという発言はした覚えはないということをこの場ではっきり申し上げたいと思います。

一応流して答弁いたします。

荒瀧議員の2つの御質問、私のこれ言いました。まず1番目の「筆の里工房周辺整備事業について」ですが、町民が憩い、主体的な活動が展開される場として、都市公園と公園内における体験交流施設を整備するもので、平成23年策定の第5次熊野町総合計画に基づき策定した「熊野町観光交流拠点整備構想計画書」によって、全体構想を示し、以後、適宜、議会への御報告や、関連議案の御審議をいただきながら、整備を進めてまいっております。独断でやった経緯はございません。

平成30年7月豪雨の際には、筆の里工房駐車場に土石流被害が生じましたが、その後、同様の被害が想定される2か所の土砂災害警戒区域に砂防堰堤が整備され、被害防止策が講じられております。また、公園整備におきましても、場内の排水設備や調整池の適正な設置によって、公園、筆の里工房及び下流域での災害発生防止に万全の対策を講じてまいります。

豪雨災害や新型ウイルス感染症などの影響により、当初の計画から工期や工事の準備は変更しておりますが、安全・安心に御利用いただけるポイントとなるよう留意し、計画的に整備を進めてまいります。

詳細につきましては、建設農林部長と企画担当部長から答弁をさせます。

次に2番目の御質問「私の施政における成果等」についてですが、まず、1点目の私が果たした職責等を問う御質問でございますが、私の信条である「『ひと』『まち』活きる共生都市づくり」、これをまちづくりのスローガンに掲げ、文化が薫る魅力的な熊野町の実現を目指し、本町の行政運営を担ってまいりました。

特に4期目の町長就任時は、「平成30年7月豪雨からの復旧・復興の途中であったことから、これを最重要課題と位置づけ、鋭意取り組んでまいりました。

また、新たに生じた新型コロナへの緊急対応や、物価高騰対策など、困難なかじ取りを迫られる中、様々な政策課題の解決に向けて、自らが先頭に立ち、職員とともに、一丸となって、取り組んだところでございます。

なお、こうして取り組んだこれまでの具体的な実績、成果につきましては、先般の6月定例会での一般質問における答弁で、申し上げたところであります。それらが、私は町長としての職責に基づいて取り組んだ成果であると考えております。これらの成果が、町民はどう評価するかは、次の選挙で結果が出ると思います。私としては、そういう意気込みでこの4年間、取り組んでまいりました。

次に、2点目の「県道矢野安浦線バイパスの延伸への貢献」につきましては、町内で発生している県道矢野安浦線の慢性的な渋滞の緩和が、本町にとって喫緊の課題であるという認識の下、県道矢野安浦線整備促進協議会の会長として、沿線自治体と連携し、事業主体である県への要望活動を継続的に実施しているほか、国土交通省幹部への要望活動や意見交換会などの機会を捉えて、当該県道の整備促進を要望するなど、積極的に活動してまいりました。

その結果、広島県において平成28年3月に策定された「広島県道路整備計画2016」では、主要地方道矢野安浦線の熊野バイパス工区が実施箇所として位置づけられ、事業着手されたほか、平成31年度には、国の補助事業に事業採択され、国からの予算的支援もいただけこととなり、一層の整備促進が図られました。

引き続き、他市町とも連携しながら、熊野バイパス工区の早期完成に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の「立地適正化計画における複合施設について」でございますが、これは冒頭で申し上げましたように、総合病院をつくるとか、そういったことは私は発言しておりません。令和4年度から令和5年度にかけて、まちづくりに関する課題の抽出、その課題を解決するための方針等、検討を重ね、「熊野町立地適正化計画」を策定しております。

本計画のまちづくりの方針について、3つの基本的な方針を進めさせていただいておりますが、その中で「交通拠点施設と誘導施設の整備等による都市機能の集積・誘導」の方針がございます。

この方針における詳細な考え方でございますが、当計画策定においてのアンケート調査の結果を踏まえ、この中で原因とか、アンケートの中に出でたんだろうと思うんですが、これはあくまでもアンケートでありまして、踏まえ、子育て支援や医療、教育、飲食等の充実など、良好な生活環境の拡充や、これらの生活サービスを自家用車に頼らなくても利用できる環境がアンケートの中では、求められておりました。

このようなことから、役場を中心とする都市機能誘導区域内に公共交通拠点施設の整備、併せて、医療・福祉・商業等の複合施設を誘導することで、拠点機能の強化が図られ、町民が各種サービスを効率的に受けられると考えております。

また、この複合施設の整備については、町民や関係団体等の理解や協力を得ながら計画を推進するとともに、民間事業者の持つ各種ノウハウ・技術を活用し、行政サービスの向上、財政資金の効率的な活用を図ることも必要不可欠であるため、民間事業者と対話をを行いながら、手法等についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

～～～

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森） 荒瀧議員の1番目の御質問「筆の里工房周辺整備事業について」 詳細にお答えいたします。

まず、1点目の「当立地の治山治水について」の1つ目「2018年7月豪雨災害では何を学んだのか」でございますが、平成30年7月豪雨災害では、町内で多数の土砂災害が発生いたしました。

公共施設の被災におきましては、筆の里工房の駐車場、熊野第二小学校のプール、町

民グランドの多目的広場に土石流による土砂が流入いたしました。

このようなことから、住宅地周辺や公共施設周辺において、災害に対する事前対策が重要であるということから、県や国に砂防堰堤事業や治山堰堤事業の要望を行うなどして、堰堤の設置や河川の浚渫等のハード対策を実施しているところでございます。

次に、2つ目の「国土交通省において、本事業のハザードマップや造成計画を把握しているのか」でございますが、県や国土交通省、中国地方整備局へ補助申請する際に添付し、承認をいただいております。

その際に、防災公園での位置づけの可否の相談や、事業計画の内容確認されることから、造成計画を参考資料として添付しており、把握していただいているものと考えております。

次に、3つ目の「危険な場所の危険な造成との御指摘」でございますが、地区公園規模の都市公園の整備におきましては、広大な事業用地の確保が必要となり、災害リスクを考慮しながら、無理のない造成計画を検討する必要があると考えております。

このようなことから、当事業箇所につきましては、県・国に協力をいただき、現況地形を踏まえた上で、流出土量の設計に基づき、砂防堰堤を2基設置いただいているところでございます。

続いて、2点目の「地域資源について」の1つ目の「先人たちの作った美しい石垣の棚田、樹齢100年超の保安林は復元・保存するのか」でございます。

プロポーザルで選定されました設計者の提案では、石垣の棚田を残し、熊野町の里山景観を最大限に活かしたいと示されておりました。

しかし、事業地は約20年間稲作をされていないことから、耕作放棄地となっており、水路の閉塞、イノシシの被害等、棚田の石積みは部分的に崩壊しており、今後の一体的な土地利用や利用者の安全性を踏まえ、緩やかな丘として整備いたします。

また、樹齢100年超の保安林は復元・保存するのかということでございますが、当事業地の保安林は、体験交流施設と駐車場の間に位置する箇所と北部農道と町道宮前椎川線の交差点周辺の箇所で、合わせて1,505平方メートルの保安林がございます。

この保安林を解除するに当たって、残置森林、造成森林を整備することとしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） 荒瀧議員の1つ目の御質問「筆の里工房周辺整備事業について」のうち、2点目の「地域資源」についてと、3点目の「ものづくり」の観点について、詳細にお答えいたします。

本町が誇る特産品「熊野筆」は、あまたの芸術創造に不可欠な道具であり、そのものが工芸による芸術品でもあります。そして、本町には、筆の一大生産地として筆にまつわる文化芸術活動を連綿と続けてきた歴史がございます。

こうした我が町独自の地域資源である「筆文化」を活用した観光交流拠点の設置運営を筆の里工房周辺整備事業の一環として行うものです。

運営の具体的な内容ですが、観光交流施設の複数の体験スペースにおいて、子供からお年寄りまで気楽に利用できる無料もしくは安価な創作体験、化粧やアロマなど、主に女性向けの講座、木工などの造形体験や講座など、多彩な芸術コンテンツを提供いたします。

また、地域の芸術家や芸術系学生などがアトリエとして利用できるスペースの貸出しなども行ってまいります。これらの取組は、筆の里工房の博物館機能の一部として展開するもので、筆の里工房における特別展と連動した事業も企画してまいります。

施設北側に配置する多目的ホールでは、シンポジウムやイベントといった文化活動のほか、子供たちが遊びを通じて自由に伸び伸びとアート活動に触れることができるイベントや、教室の開催も予定しており、子供たちの創造力や情操の育成に寄与してまいります。

東側のエリアには、茶室や和室を配置し、茶道や華道、着物の着つけなど、インバウンド対応も意識した和文化体験のスペースを整備いたします。

こうした施設の活動は、運営側が考案したメニューを単なる提供するだけではなく、利用者の実績で主体的な活動の中から新たなコンテンツが創造されるような、運営体制を構築してまいります。

また、都市公園の公園設備として、公園利用者の休憩の場、雨天や強い日差しを避け子供たちが安全に自由に遊び学べる場、遠足や施設見学でお弁当を広げる場など、公園の屋外機能として、気楽に利用できるよう配置してまいります。

次に、「地域経済活性化や税収増の見込み」に関しましてですが、全国的に人口減社

会が一層進展している中、コミュニティの再生や地域経済の活性化を図ることは、極めて重要な行政課題です。

地域経済の活性化には、定住人口や交流人口の増加が大きなファクターとなります。そのためには、総合計画にも掲げておますが、「シビックプライドの醸成」を促す取組が重要であると考えております。

観光交流施設の設置運営は、住民がこのまちの文化を誇り、まちに愛着を持つというシビックプライドの醸成に大きく寄与するものと考えております。

シビックプライドの醸成による効果は、定住の促進はもとより、交流人口の拡大やそれによる観光経済への循環、さらには移住促進へとつながるコミュニティ再生のための重要な施策であると考えます。

コロナ禍において、観光施策の脆弱性が顕在化しました。このため、観光交流施設では、町民の主体的な活動やまちづくりに関わるステークホルダーによる協働活動等を通じて、自立性やシビックプライド意識の高い人材を育み、熊野のひとや文化、観光資源の魅力を際立たせ、それを国内外へ情報発信していく。こうした一連の活動の実践を通じて、交流人口の拡大を図りたいと考えております。

交流人口の拡大に伴う観光経済の循環につきましては、観光交流施設を起点に、観光客がなちなか周遊し、様々な民間の知恵と工夫による「もてなし」で、まちに経済効果を生み出していく。こうした姿が展望できるような、協働による地域づくりの組織化やリーダーの育成・発掘が将来的な課題であると考えているところです。

次に、3点目の「施設整備の先行実施」に関しての経緯につきましては、令和3年2月の全員協議会で御説明をしたところですが、コロナ禍における社会情勢、国・町の財政状況などを踏まえるとともに、観光交流への事業効果を早期に発現させるため、公園に優先して観光交流施設の整備を実施することとし、今年度、調整池や観光体験交流施設の建設に着手するものです。

今後とも、国・県との連携により円滑な整備の実現に努めるとともに、施工に当たっては、施設利用者や通過交通への安全に十分配慮してまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

随分綺麗な花火が上がります。足元はどうなのかなと随分心配をいたします。

2017年にこの構想が出てまいりまして、これも1つの流行であったんだろうと思うんです。体験いうのが、どんどん日本中に広がりました。デパートでもそうでした。料理もする親子の体験、で、こういうファクターを入れられたのかなと。

工房のほうも30年代、様々な体験を実施されてきてます。筆の有名な女性の方、平家納経をお納められたというのに関わられたという方の声も聞いた覚えがございますけども、地道に続けていらっしゃるということは、敬意しております。

ここと、今回のものが最初はつながらない、筆とは全然別のものづくりをするんだという説明もございましたけども、悩んでらっしゃるんですが、変わったっていいんです。変わったってね。ただ、ものづくり、熊野の筆のものづくりの歴史文化というのは、どんな認識なんでしょうかね、今の言葉の中のエッセンスを言えば。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） 筆文化という、今御質問なんでございますが、実際に文化というものは何かということだと思うんです。文化というのは、要は地域と地域で、いろんな方が一緒になって何かを取り組むこと、そういう、例えば、風習でもあるし、そういったものを文化というふうに理解しております。

熊野の場合は、筆づくりというのが、この地域の1つの文化であると。この文化によって、筆を関わった中で、要は筆を作ることによって、書家の人との関わりができます。書家の人との関わりの中で、いろんな書家が熊野に訪れている。そうなると、そういう書家との触れ合いがある。そういう中で、文化から芸術に変わっていくと、そういう形で、筆文化というのは、芸術としての地域に根づいていった1つの文化だと考えております。

文化って本当に広い意味で、言えるというところもあるんですけども、日本の文化もあるし、世界から見た日本の文化というのはすばらしい文化もあります。その中で、筆文化というのは、この町にしかないものであり、この町の筆文化は、これからも大事にしていかなくてはいけないという思いで、今考えているものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一緒に考えていかなくちゃいけないジャンルでございまして、このあたりを掘ることによって、文化が生まれるというんでしょうか。

私、この8月の終戦前後で、あるテレビを見よりまして、昭和天皇の御発言でございます。新しい憲法を発布されるときの言葉の中で、「これからは文化国家を作っていくんだ」という言葉出されました。これ以来、日本中、文化文化というのが広がりだした。文化の薫り高いまちにするんだとか。

でも、これを本当に深く、どこまで私ども国民が理解できて実践してきたか。カルチャーというんです。アグリカルチャーもカルチャーですが、文化芸術というのは、ある意味では破壊行為なんです。既存の価値観をめぐんです。新しいものを産んでいくんです。

このあたでは、筆づくりの中で、新しい作り方を始めていらっしゃる企業もあるんではないかと思います。特に、筆、化粧筆の関係では、せんだって申しましたメーカーの方などは、工夫改善をしながら、世界に通用する売り方も含めて、工夫改善されてらっしゃるように拝見するんでございますが、そんな中、いいとこだけ、きれいなとこだけ、今、榎並さん、部長は言われたように思うんです。

私どもの感覚で言えば、生きるがために筆を作ったんです。現金を入手するためには、百姓、米だけでは現金収入がなくて、子供を学校に行かすためにも、現金が要る。

夜なべで働くことによって、サイドビジネスが生まれたわけですね。夜中も頑張ったものでございます。これは親の恩、感謝でございます。これは、熊野の先人が作って、そのネットワーク、当然作ったものは、手間だけの場合もあれば、原毛から持ってらっしゃる方もあるんでしょうけども、販売会社、元締に持つてあがられて、それから販売に入っていったように思うんですが、このあたりの認識はいかがでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 熊野のもちろん筆文化の中に、筆の歴史というのが、そういうものがあったと思います。

先ほど議員がおっしゃったように、要は、農業をやりながら筆を作つて、生活にしていたと。それはまさしく熊野町の1つの風習であり、文化であったと考えております。

それがきれいであろうが、汚いであろうが、文化には間違いないです。その中で、今言わされたネットワークということを言わされました。これって、結局は1人の人では何もできないと。地域の人が1つになって行ったことによって、熊野の文化というものは出来上がってきたと、そのように認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今の言葉で、ちょっと気になるんよ。きれいだ、きれいでない、これ何をとって言われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 先ほど議員さんがおっしゃったところで、要は、きれいなところ、そうでないところというふうな表現をされたので、私のほうがそういうふうにちょっと説明をさせていただいたんですけども、実際に生活していく上で、もちろんきれいな部分というのもあると思います。また反対に、先ほど言った、要は苦しいところでしっかりと働いている中でというところの苦労した部分、そういった部分の表現でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私ども庶民は、本当は歯を食いしばって、泥の田んぼの中に入り、田植をし、生活を維持してきたわけでございます。その一部の資料、生活文化は、郷土資料館にございます。郷土資料館の位置づけはいかがでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 熊野町の中溝に郷土資料館ございます。これは昔の尺田という造り酒屋さんを譲り受けて、あそこを資料館として町がやっているわけなんですけども、熊野のいろんな民具とか、そういった昔の熊野の生活用具とか、そういったものを展示して、後世に伝えていくという目的で、今も行われているというふうにお聞きしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私も、最近何年か見に行っとらんのですが、書も展示してございませんかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 以前、私が教育委員会におった頃は、2階に企画展として、書を預かったものを展示させていただいて、見ていただいたり、そういったこともやっていましたが、現状は、多分、今常設のものを展示しているのではないかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 文化というジャンルで捉えていくというのは、非常に大事でございまして、根っこは、熊野の筆作りの根っこは生活文化であろうと思います。

生きんがために腐らん商品を、先人が外から有馬という意見もあれば、奈良という意見もあるでしょう、行商をされながら売られたと。それが根付いてきて、作るのに、お互いのネットワーク、教え合ったかも分かりません。よりレベルの高いものにしないとお金がもらえませんから、これは、並大抵の努力じゃなかったと思います。

それを、今、工房は作っておられる部分では、随分きれい過ぎる。町民にとっては、全然根が生えてない。私たちの生活実感がない。そのあたりを、私は非常に危惧しております。

ます。

現に、工房ができて、最初のことは、苦労多かったかと思うんですが、展示品を中心になりました。今回も国宝が来るんですが、町民がどれだけ来られるか、大変心配をしております。国宝だけ行って見てこようのということにはなるかも分かりませんけども、何が残るかなんです。

そういう意味では、今回、施設、中身が、非常に私は空っぽ、例えば、例で言いますとね、マイクロンという会社がございます。最初に。5,000億円ともなる投資になりますが、あれ多分二、三十億円の建物ですが、中に入る紫外線式のプリンターらしいんですが、回路を作るのは1台200億円から300億円です。いかに中を、ものを作るための道具が大事かという時代に入っております。

この施設でものを作られる中で、木工品ですか、これを作るのを、ものを作ったことがある方は少ないと思うんですが、どれだけのスペースが要って、どれだけの機械、道具が要るか、想定されてらっしゃいます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 施設の中で、ものを作るというのは、1つのキーワードになるとんどすけども、要は施設というのは、ただものを作ればいいというものではなくて、ものを作るのに、いろんな人が関わると、関わったことによって、そこがコミュニティが発生すると、それを狙っているというのが、今回の施設の目的でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 表現の仕方が理解できんのですが、ものづくりとなれば、その場でコミュニティができる前に、乾いた木、それは多分スギやヒノキじゃないんです。片木です。長野なんか行かれたら分かりますし、軸屋さんからたら分かると思いますけどね。こういうものを乾燥させて置いとかないかんわけです。それを、木工品、木工道具で磨いたり、曲げたり、このスペースがこれで足りますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） 私は、ちょっとその木工のことに詳しくはないんで、ちょっと分からないんですけど、また議員さんに教えていただければと思うんですが、今ある施設の中でできることを取り組んでいきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） これが、ものづくりの逆転だという点なんです。先に建物を設計して、後から入れるものは考えると。これが、今の東の防災センターもそうなんです。先に建物を造って、避難所は後から考える。通路に寝とってもええよと。こんな状態じゃ、ものづくりが逆転なんです。

だから、このあたりの発想の取り組み方が非常に貧しい。避難路の問題もそうです。

心が通ってない、作っても通られんような避難路を誰が作るんですか。

もう一つ言いましょう。墓地がございます。今回の筆の里周辺に。あれどうなります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 岩田副町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副町長（岩田） 墓地は区域外ですので、町のほうでそこは当たりません。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 区域外と言いながら、これ一番目の前ですよね。この工房の目の前にある墓地があるじゃないですか。これはどうなるんですか。移動されたんですか、移動するんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

～～～～～～～～～～～～～～

○都市整備課長（渡部） 平成30年災害の前から、用地交渉を続けておったんですけど

も、交渉のほうがまとまりませんので、今の現状のまま残ることになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いろいろな代理人を通じて交渉されてらっしゃるのかも分かりませんが、町長さん頼みに行かれたことはございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） はい。用地交渉は昔行きましたが、今行ってません、私は。三原におったときは、県の職員として、用地交渉いろいろやってきましたが、三原におったときは。それは行ってません。職員にあれしてます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 時間もあれですが、熱意が感じられませんね。本当にいいものを作りたいんだと、入り口玄関、すぐ前ですよ。一番肝腎要の場所でございます。町長自らが来られて熱心に何回も来られて、代替墓地作られたじゃないですか、道路を。十分悪い場所じゃないですよ。何で行かれんのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 今回の墓地に関する用地交渉でございますけども、正直、担当のほうで、当時の担当部長も含めて対応しておりました。

中には、数件移転もありましたもんで、代替の墓地のほうの準備ということもさせていただいた中で、その辺も含めた交渉というのは、今回のところについてもさせていただいておったんですけども、そのほかの方については御理解をいただいて、集約等もさせていただいたんですが、この方については、ちょっと最終的に、現時点では御理解いただいていないというのが現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） これだけの大事業です。20億円をかけるんで、すばらしい環境の施設を造ろうという中で、非常に残念でございます。やっぱり町長さん熱意を伝えてみられちゃどうですか、どうしてもこの場所は、肝腎要だから、何とかならんでしょうかと団子で餅でもつけますよと。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） おっしゃるとおり、ただあそこが買収できんかったからと言って、全体交渉が全部没になるわけじゃないんで、確かに墓地の移転というのは、非常に難しい。御存じでしょう、それは。墓地の移転がいかに難しいか。なかなか移転してくれない。同意が得られない。もう少し頑張ってみます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 熱意は通じますし、毎日人の心は動いております。どっかに何かがあるんでしょうね。扱い方の問題があると思う。

あと4分でございますんで、最後、県道矢野安浦線バイパスの延伸の件でございます。これ、それまではずっと旧道ばかり直そうとしてましたよね。一気に、下の町道までできました。一気というより2年かかったんですが、これは、促進の会長をしているからできたんですか。何が原因で、あの県道は延伸できたんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） バイパスの延伸でございますけども、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、県のほうの整備計画のほうで、格上げといいますか、事業規模を

上げていただきて、個別補助事業になったというのもございます。そうした中で、加速していったものというような認識しております。

実際に、県のほうで、この道路の必要性というものをかなり理解していただいたというように考えております。これについては、まだ、今後もまだ完了したわけではございませんので、引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～

○12番（荒瀧） その取っかかりなんよ、入り口のショッピングモールが、私も最初知っていますから。あれが計画出したから、ぐっと動いたんじゃないですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 岩田副町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副町長（岩田） 民間がどういう形でその企業として進捗していくかというのは、それぞれ民間がノウハウをお持ちなんだろうと思います。県道は、今、部長も答えましたように、その民間がどうかということじゃなくて、自分のところで、これは今回空港へのアクセスもあったんですが、その整備計画を立てて、それに基づいてやってる。たまたま、そのタイミングが一致したのか、その整備計画を見込んで、事業所が進出したのか、それは分かりませんけれども、町のほうとしては、整備計画にのって、県のほうが優先して取り組んでいただいているというふうに認識しております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員、あと2分です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 認識が、やっぱり強固なんです、ここが。行政が強いと、上におるという話なんでしょうね。ハローズさん、あれがないと出ませんという話だったんですよ。出入口がないから。

だから、あっこに出るためには、県道がここまで延伸せにやいけん。だから、半分で止まりましたよね、最初。町道も一休園のあたりで、これ引っ付いとるというふうな帳尻合わせたじゃないですか。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 本線につきましては、当初の計画のまま進んでおるというふうに認識しております。

ただ、進捗につきましては、工事が進む中で、ショッピングモールの建設というのもありましたので、その辺で、開通時期について調整をされたということは認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員、あと1分ですのでまとめてください。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） いろいろ諸原因はあるんですが、結局、熊野トンネル無料化から一気に進んだということは言えると思います。

ショッピングモールも、それから10月の中旬から下旬にかけてはマックが進出するんですが、このマックについても、もう私町長になったときから取り組んでおりました。ただ、全然相手にされませんでした。いやいや、それは黙って聞いてください。

ということで、やはり、トンネルの無料化によって、人が流入が始まったし、大きな波ができたんじゃないかと考えております。

これからは、人が入ってくるんで、保育所の問題とかいろいろありますが、その辺も含めて、1つずつ解決していきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員、あと20秒でまとめてください。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今の町長の状態であれば、こんな答弁になると、せっかく選挙がございますので、町長が変われば、また意見も変わってくるんだろうと、町の行政も、それを願いながら考えておるところでございます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

本日はこれにて延会いたします。

再開は明日朝9時半。

（延会 16時20分）